

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月28日

【事業年度】 第49期(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 ベステラ株式会社

【英訳名】 BESTERRA CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 炳樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 本田 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区平野三丁目2番6号

【電話番号】 03 - 3630 - 5555(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 本田 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月
売上高 (千円)		4,927,436	3,436,154	3,682,864	5,966,882
経常利益 (千円)		495,407	97,222	212,842	840,423
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)		621,914	59,966	142,571	1,467,993
包括利益 (千円)		604,100	57,880	186,170	1,317,161
純資産額 (千円)		2,614,708	2,540,956	2,595,318	4,354,685
総資産額 (千円)		4,564,424	4,941,139	6,030,762	9,020,206
1株当たり純資産額 (円)		317.49	308.57	315.08	502.81
1株当たり 当期純利益金額 (円)		75.25	7.29	17.33	174.54
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)		75.24			171.65
自己資本比率 (%)		57.2	51.4	43.0	48.1
自己資本利益率 (%)		23.8	2.3	5.6	42.4
株価収益率 (倍)		18.70	163.37	96.25	7.27
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,753,846	153,747	108,653	537,849
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		298,019	2,543,462	101,058	32,785
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		777,072	1,604,685	638,160	250,046
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,031,202	938,677	1,367,126	2,122,236
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)		83 〔14〕	90 〔19〕	94 〔23〕	99 〔25〕

- (注) 1 当社は、第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づき計算しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第47期および第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月
売上高 (千円)	4,496,739	4,826,765	3,286,083	3,435,074	5,064,880
経常利益 (千円)	373,707	506,765	105,744	213,428	582,086
当期純利益 (千円)	263,859	632,671	68,338	128,163	1,378,761
資本金 (千円)	417,017	417,178	417,178	417,178	696,130
発行済株式総数 (株)	8,353,200	8,355,600	8,355,600	8,355,600	8,750,400
純資産額 (千円)	2,332,785	2,623,882	2,558,849	2,598,010	4,268,411
総資産額 (千円)	3,905,306	4,549,533	4,926,468	5,989,365	8,497,817
1株当たり純資産額 (円)	279.12	318.80	310.89	315.66	493.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	15.00 (5.00)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)	16.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.69	76.55	8.31	15.58	163.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	31.55	76.54			161.21
自己資本比率 (%)	59.7	57.6	51.9	43.4	50.0
自己資本利益率 (%)	11.7	25.5	2.6	5.0	40.3
株価収益率 (倍)	65.92	18.38	143.32	107.06	7.74
配当性向 (%)	47.3	19.6	219.5	102.7	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	369,656				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,529				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	314,418				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	752,862				
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	58 〔6〕	61 〔5〕	67 〔5〕	67 〔4〕	68 〔4〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.8 (123.3)	64.7 (107.5)	55.7 (118.5)	77.9 (130.3)	60.7 (139.5)
最高株価 (円)	2,681	2,094	1,455	2,020	1,882
最低株価 (円)	1,905	1,199	1,186	583	1,217

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第47期および第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載しておりません。
 3 第46期、第47期、第48期および第49期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため記載しておりません。
 4 最高・最低株価は、2017年9月14日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1947年3月に吉野春吉(現代表取締役会長吉野佳秀の父)によって愛知県名古屋市中川区において、土木工事および有価物売買を業とする吉野商店として創業されました。その後、1964年9月に吉野佳秀が事業を引継ぎ、1974年2月に事業拡大を目的として株式会社化いたしました。

年月	変遷の内容
1974年2月	プラント解体事業を主たる目的として当社設立 資本金：3,000千円(発行済株式数6,000株) 本店所在地：名古屋市中区
1974年8月	一般建設業許可(愛知県知事)を取得
1978年1月	本店を名古屋市中川区へ移転
1981年9月	本店を千葉県八街市へ移転
1984年3月	一般建設業許可(千葉県知事)を取得
1993年10月	一般建設業許可(建設大臣)を取得
2002年5月	本店を東京都江東区へ移転
2004年7月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法(リンゴ皮むき工法)」を取得(1994年8月申請)
2004年11月	特定建設業許可(土木工事業、とび・土工工事業)(東京都知事)を取得
2005年9月	特許「搭状構築物の解体工法および装置」を取得
2007年9月	特許「ボイラの解体方法」を取得
2008年11月	特定建設業許可(建築工事業、鋼構造物工事業)(東京都知事)を取得
2009年5月	本店を東京都墨田区へ移転
2010年4月	特許「大型球形貯槽の切断解体方法(リンゴ皮むき工法)」を遠隔操作にて実現可能とする溶断口ポット「りんごスター」を開発
2012年3月	特定建設業許可(塗装工事業)(東京都知事)を取得
2013年1月	一般労働者派遣事業許可(厚生労働大臣)を取得し、人材サービスに参入
2013年9月	特定建設業許可(管工事業)(東京都知事)を取得
2013年12月	有料職業紹介事業許可(厚生労働大臣)を取得
2014年2月	個人情報保護認証「プライバシーマーク」を取得
2015年1月	3D計測サービスに参入
2015年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年1月	大規模3次元データ計測サービス開始
2016年10月	特定建設業許可(解体工事業)(東京都知事)を取得
2017年1月	測量業者(関東地方整備局長)登録
2017年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年3月	株式会社ヒロ・エンジニアリングを子会社化
2018年7月	株式会社日立プラントコンストラクションと原子力発電設備解体事業に関する業務提携
2018年8月	本社を東京都江東区へ移転
2018年9月	第一カッター興業株式会社とプラント設備解体事業に関する包括的業務提携
2018年11月	特定建設業許可(機械器具設置工事業)(東京都知事)を取得
2019年12月	3Dビジュアル株式会社を新設子会社化
2021年12月	株式会社矢澤を子会社化

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

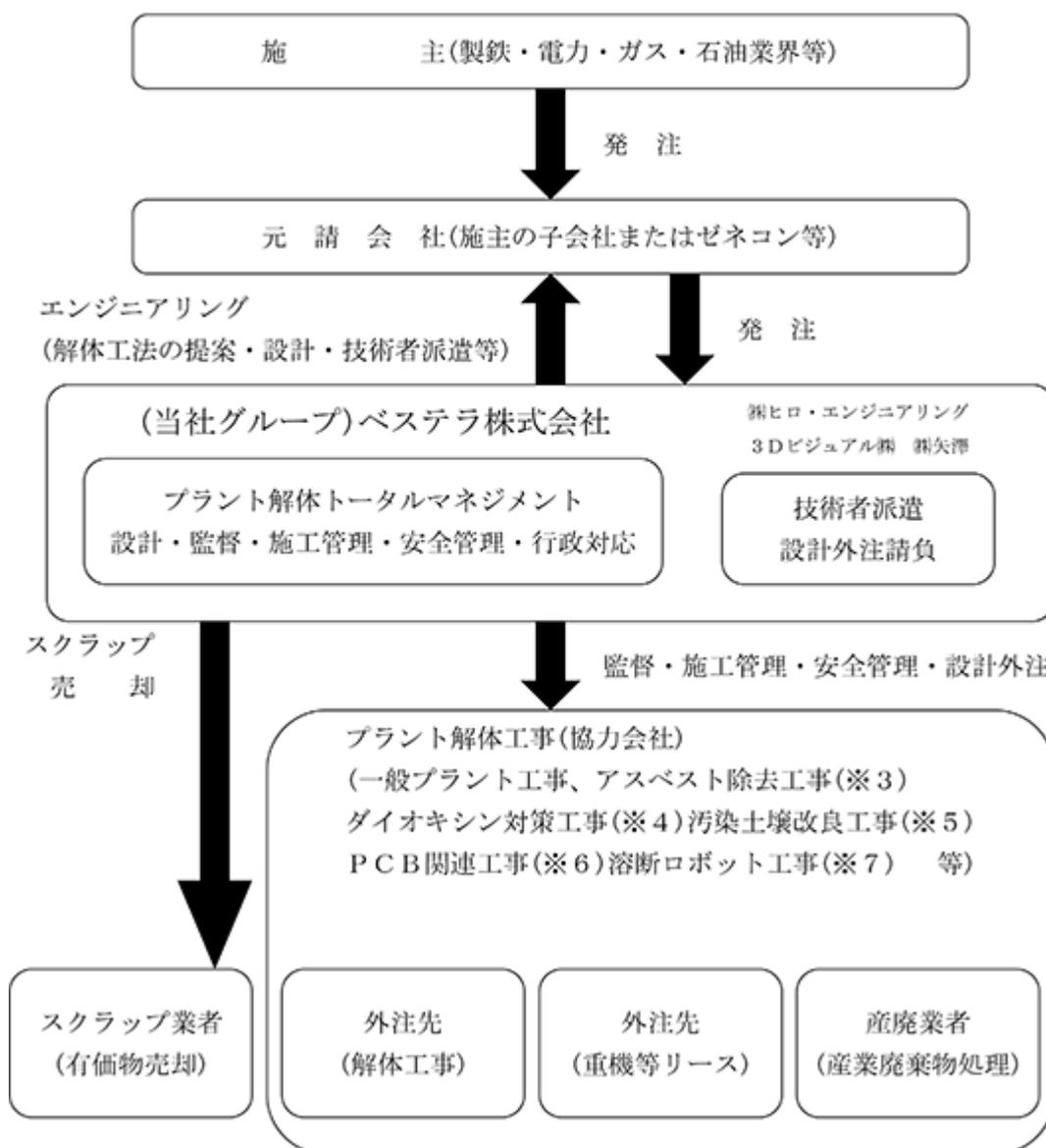
当社グループは、製鉄・電力・ガス・石油等あらゆるプラントの解体工事を展開しております。プラント解体に特化した工事業者として、長年にわたるプラント解体工事を通じて得られた経験と、その間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに、工法の提案、設計、施工計画、外注・資機材手配、施工管理、安全管理、原価管理、資金管理および行政対応等のエンジニアリング全般を提供しております。また、独自の解体技術の設計、施工計画に基づいた工事の管理監督を行い、施工については専門の外注先に外注しております。

当社グループは、「リンゴ皮むき工法」(1)や「ボイラの解体方法」(2)に代表される独自の特許による解体工法の開発に加え、PCB・アスベスト・ダイオキシン等、有害物除去に関する豊富なノウハウや経験を有しており、コスト・工期・安全性に優れ、併せてスクラップ等の再利用・再資源化や環境対策にも十分に配慮しつつ、さまざまなプラント解体工事を提供しております。また、プラント解体事業における事前調査等の強化を目的として、BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)対応の3D-CADソフトを活用した3D計測サービスを2015年1月より開始し、2019年12月には3Dビジュアル株式会社を新設子会社化し事業の強化を図っております。

一方、その他の事業として、プラントの解体トータルマネジメントの強化を目的とし、建設技能労働者の慢性的な人手不足に対応するため、2013年1月より人材サービスを開始し、2018年3月には株式会社ヒロ・エンジニアリングを子会社化し事業の強化を図っております。

なお、当社グループの主要な事業系統図は次のとおりであります。

【受注・外注フロー図】



<p>1 「リンゴ皮むき工法」 特許名 大型貯槽の切断解体方法</p>	<p>特にガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において、あたかもリンゴの皮をむいていくように、外郭天井部の中心から渦巻状に切断する工法。切断した部分が自重により下方へ垂れ下がって行くため、更なる切断作業は地上で可能となっております。</p> <p>従来の工法に比べ、高所作業者の人員・作業時間が極めて少なくなったことで、工期短縮・コスト削減の確保を実現しております。また、切断片の落下方向をコントロールできるため、より高い安全が可能となっております。</p>
<p>2 「ボイラの解体方法」</p>	<p>支持構造物に吊下げられている大型ボイラを解体する工法であり、ボイラの下方向から上下動可能なジャッキを設置し、ボイラに接触する部分までジャッキを上昇させ、ボイラの一部切離しを行い、切離された部分とともにジャッキを降下させ、切離した部分を除去したのち、当該工程を順次繰り返すことで解体する工法。</p> <p>従来の一般的な工法では、切断した部分を直接地上に落としていたため非常に危険であったことや耐火材料で作られた火炉壁は、落下時に有害材料(アスベスト等)が飛散する危険性を含んでおりました。</p> <p>この工法を使用した場合、ボイラと建屋を一緒に解体することで工事期間を短縮できるとともに、地面近くでの解体となるため安全性の飛躍的な向上を可能にしております。</p>
<p>3 「アスベスト除去工事」</p>	<p>アスベストとは「石綿」と呼ばれる細長い形の天然鉱物繊維で、屋根、外壁のスレート、電気室内の耐火吹き付け材等に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。空気中に浮遊している「石綿粉塵」を人が吸い込んだ場合、肺がん等を発症させる恐れが指摘されております。当社では石綿障害予防規則(厚生労働省)等の関係法令に基づき、事前調査、計画書の作成、準備作業、除去作業、処理、清掃、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>4 「ダイオキシン対策工事」</p>	<p>ダイオキシンは、廃棄物を焼却する過程で発生し、焼却炉、集塵機、それに付帯する煙突・ダクト等に存在する有害物質であります。呼吸や飲食物とともに口から入った場合、発がん性、肝毒性、免疫毒性、生殖毒性等の危険が指摘されております。当社ではダイオキシン類対策特別措置法(環境省)等の関係法令に基づき、事前の濃度測定、周辺調査、暴露防止対策、汚染物の除去および解体、廃棄物処理、解体後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、除去工事を施工しております。</p>
<p>5 「汚染土壌改良工事」</p>	<p>土壌汚染とは、土壌が有害物質(重金属、揮発性有機化合物、薬品および油等)に汚染されることで、地下水の飲用または農作物への散水等により、人体への影響が指摘されております。使用を廃止した有害物質使用特定施設に係る工場等の土地所有者は指定機関に調査させ、土壌汚染の無害化が義務付けられております。当社では、土壌汚染対策法(環境省)等の関係法令に基づき、汚染土壌の事前測定から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、無害化工事を施工しております。</p>
<p>6 「PCB関連工事」</p>	<p>PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略称で、熱に対して安定的、電気絶縁性が高い等、化学的にも安定的な性質を有することからトランス(変圧器)、コンデンサ(蓄電器)に広く使用されてきましたが、現在は有害物質として全廃されております。脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、さまざまな中毒症状を引き起こす恐れが指摘されております。当社では、PCB含有の機器をポリ塩化ビフェニル廃棄物に関する法令(環境省)等の関係法令に基づき、機器の事前調査から除去、処理、事後の濃度測定、記録、届け出までの全ての工程を管理・監督し、PCB関連工事を施工しております。</p>
<p>7 「溶断ロボット工事」</p>	<p>ガスタンクや石油タンク等の球形貯槽の解体において使用する溶断ロボット(りんご スター)を使用した工事。</p> <p>車輪に1車輪あたり200kgf(重量キログラム)以上の強力磁石を装備し、遠隔操作によるガス溶断ができるロボットを主に当社の特許工法である「リンゴ皮むき工法」時に使用しております。</p> <p>特許「リンゴ皮むき工法」は、足場や高所作業車が不要であります。このロボットの実用化により、さらに高所での職人による溶断作業も無くなるため、飛躍的に人的安全性の向上を実現しております。また、ロボットの特性を活かし、人的作業が困難な場所を施工する際に活用しております。</p>

(2) 当社顧客との契約形態

解体工事の契約形態

プラントの解体工事は、製鉄・電力・ガス・石油等のプラントを有する大手企業が施主であり、その系列の設備工事会社あるいは大手ゼネコンが工事を元請けし、当社が1次下請け、2次下請けとなる場合が主となっております。また、当社が元請けとなる場合もあります。

プラント解体工事では、通常、工事の進行に伴ってスクラップ等の有価物が発生し、それを解体工事業者が引き取って売却しております。当社では受注に際して有価物の価値を材質、量、価格(鉄、ステンレス、銅等の材質ごとの相場)等から総合的に見積り、それを反映する形で交渉し、請負金額を決定しております。有価物は現場から都度搬出し、スクラップ業者等に売却しております。また、会計上では有価物の売却額は解体工事に伴う収益の一部と考えられることから、完成工事高に含めて計上しております。なお、発注者(施主)が独自でスクラップ等の処分(売却)を行う意向の場合もあります。

その他の契約形態

その他、人材サービスについては、派遣社員を必要とする顧客企業へ、当社が雇用、教育した人材を派遣する一般的な契約形態となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヒロ・エンジニアリング	東京都新宿区	27,500	労働者派遣事業、航空宇宙用機器・エネルギー関連機器・産業機械の設計請負	所有 90.0	当社顧客への人材派遣、顧客からの設計請負役員の兼任あり。
3Dビジュアル㈱	千葉県千葉市中央区	10,000	3Dスキャン事業、3Dモデリング事業、設計事業、解析事業、設備検査事業、ソフトウェアトレーニング事業	100.0	当社顧客への3Dスキャン・モデリング、設計等のサービス提供役員の兼任あり。
㈱矢澤	東京都渋谷区	1,000	アスベスト、ダイオキシン対策工事、内装解体工事	100.0	当社との協業、営業協力役員の兼任あり。

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. ㈱矢澤については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	652,451千円
	経常利益	161,058 "
	当期純利益	103,289 "
	純資産額	265,107 "
	総資産額	662,583 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
プラント解体事業	69	(9)
その他	17	(16)
全社(共通)	13	()
合計	99	(25)

- (注) 1 従業員数には、兼務役員、派遣社員および就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68 (4)	41.1	5.3	6,680

セグメントの名称	従業員数(名)	
プラント解体事業	56	(4)
その他		()
全社(共通)	12	()
合計	68	(4)

- (注) 1 従業員数には、兼務役員、派遣社員および就業スタッフ(登録型有期雇用労働者)は含んでおりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるエンジニアリングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社の顧客である鉄鋼業界・電力業界等のインフラビジネス各社が相次いでCo2排出量削減目標を公表し、2020年10月には政府が「2050年カーボンニュートラル宣言」を出すなど、建設業界・プラント業界にも「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した事業展開が求められるようになりました。

当社は経営理念に「地球環境に貢献します」を掲げ、2022年1月期から2026年1月期を期間とする5ヶ年の「中期経営計画2025」のもと、当社独自のESG経営を進め、「(5)優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に挙げる諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益金額を重要な経営指標としております。

2026年1月期を最終年度とする「中期経営計画2025」を策定し、連結業績において売上高100億円以上、営業利益10億円以上、1株当たり当期純利益金額91円以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

注：上記1株当たり当期純利益金額は第9回および第10回新株予約権1,360,000株がすべて行使されたものとして計算してまいります。

(4) 経営環境

当社の属する建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに関連する事業の効果などにより建設投資額は2014年から増加が続いており工事数も増加傾向ですが、慢性的な人材不足による労務費の上昇や採用難、資材価格の上昇等の問題が顕在化しており、今後も不安定な経営環境が続くものと思われま

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、企業理念「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」に基づき、2022年1月期から2026年1月期を期間とする5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。プラント解体のパイオニアとして、次の諸施策を推進することで、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、社会経済活動に与える影響については2022年にも影響が残ると仮定しておりますが、当社に与える影響は軽微であるとの想定のもと、戦略を立案しております。

ストラテジー 1 . 技術特許戦略

革新的な解体技術の提供により地球環境に貢献します

- ・特許工法 競争力のある特許工法による解体方法を提案し、実用化に繋げていきます。
- ・リング皮むき工法 工期・コスト・安全性に優れ、競合優位性の高い工法として確立しています。
- ・ロボット工法 溶断ロボット「りんご スター」を進化させるとともに、新たなロボットを開発します。
- ・環境関連工法 火気を使用しない「無火気工法」により、数々の工事実績を重ねております。各種プラント設備においては、有害物質を取り扱うため、土壌汚染が課題となっております。当社では、関係法令の改正にも対応し、工事を施工しております。
- ・風車解体工法 発電用風車の市場は世界的に年間20%程度で成長しております。一方で使用期限や経済的陳腐化により解体需要が予想されます。
- ・3D事業 建設時（30年以上前）の紙データを最新鋭の3Dデータに変換することにより、工程が「見える化」された解体工事を提供してまいります。
- ・クレーンレール検査ロボット プラント・工場等に設置され重量物や部品の運搬に用いられる天井クレーンの定期的な検査を効率的に行うため、クレーンレール上を自走し点検を行うロボットを株式会社イクシスと共同開発しました。

ストラテジー 2 . 販売戦略

営業体制を再構築し、元請工事や公共工事の比率を高め、収益体質向上を図ります

- ・元請案件、公共工事の受注拡大 直接受注を増やし、元請工事、公共工事の比率を高めることで、収益率の向上を目指します。（営業活動強化・有資格者増強[資格手当新設]）
- ・広告宣伝の強化 当社の企業価値（ブランド力）向上させるため、各種メディア等に効果的な広告媒体を充実させ、コーポレートブランディングを図ってまいります。
- ・グループ企業との連携強化 グループ間の連携を強化し、グループ営業として当社のサービスを提供することで事業シナジーを追求してまいります。
- ・協業先企業との連携強化 当社がプラットフォームとなり、各社が互いの強みを活かした提携を進めることで、原発廃止措置関連ビジネスのための仕組みを作ります。
- ・T R Eホールディングス 株式会社との連携強化 動脈産業（電力・製鉄・石油化学等）と静脈産業（スクラップ・産業廃棄物等）の接点としての役割を果たします。
- ・新しい拠点の設置 ストック型（顧客からの継続的な受注案件、同一構内常駐工事・リング皮むき工法・P C B 処理工事等）の受注拡大のため、九州、鹿嶋等の工業地帯への新たな事業拠点の設置を検討してまいります。

ストラテジー 3 . 施工管理体制の強化

ヒト・モノ・カネ・情報の各方面で管理体制を構築し、安定的で効率のよい施工を可能とします

- ・調達室システムの構築 機動的な管理を行うため、各現場にて工事の外注等を行ってまいりましたが、会社規模の拡大に伴い、工事の外注等を一括して行うことで調達コストの最適化を行うシステムを強化してまいります。
- ・人材育成システムの構築 慢性的な人手不足に対応するために以下の施策を実施し、当社の成長の根幹となる人員数の増加および早期戦力化を図ってまいります。[「高度解体技術者育成プログラム」確立]
- ・協力会社との連携強化 実際の解体工事は、外注先である協力会社が行い、当社は主に現場の監督・施工管理を行っております。協力会社は当社の工事の根幹を担う技術者集団であり、連携を強化することで工品質の向上を図ってまいります。
- ・M & A 等による重要技術の内製化 当社の工事の根幹を担う技術を有する企業に対しては、M & A 等による当社グループへの参画を呼びかけ、高度な技術を内製化してまいります。

ストラテジー４．デジタルトランスフォーメーション

D X戦略を推進し、施工管理等に変革を起こし、競争優位を確立します

- | | |
|-------------------------|---|
| ・ クレーンレール検査ロボット、検査手法の変革 | プラント・工場設備に設置され重量物や部品の運搬等に用いられる天井クレーンの定期的な検査を効率的に行うため、クレーンレール上を自走し検査を行うロボットを株式会社イクシスと共同開発しました。 |
| ・ 設計・施工業務の変革 | 建設時（30年以上前）の紙データを最新鋭の3Dデータに変換することにより、工程が「見える化」された解体工事を提供してまいります。 |
| ・ 人とロボットの協働による建設現場の効率化 | 3D計測技術と解体技術をロボットの制御技術と組み合わせ、人とロボットの協働施工を建設現場へ導入することを目指します。 |

ストラテジー５．マネジメント戦略

戦略をもってプラント解体ビジネスの未来を照らします

- | | |
|-----------------|---|
| ・ 環境 | 当社の環境経営を実現するとともに、環境負荷の高いプラント設備の再編に高度な解体技術を提供することで、お客様の環境経営にも貢献してまいります。 |
| ・ 安心して働ける仕組みづくり | 社員が安心して長く働ける環境のための様々な制度を導入しております。社員の定着率向上を図るとともに、採用活動にも役立ててまいります。
[所得補償保険、持株会助成、特別な有給、退職金制度] |
| ・ ガバナンス | 当社の利益ある成長および持続可能な社会の実現を両立させる体制を実現させるため、様々なガバナンス上の重要テーマを充足させてまいります。 |

[当連結会計年度に行った新たな試み]

・ 新株予約権による資金調達

2021年2月に発行した第9回新株予約権の一部行使が行われ549百万円の資金調達となりました。なお、資本金は279百万円増加し696百万円となりました。（2022年1月31日現在）

・ 新事務所

関西以西の業務拡大により、西日本事務所が手狭となったため、事務所の拡充を予定しております。（2022年5月移転予定）また、九州事務所を設置いたしました。

・ M & A

アスベスト工事に高い技術を有する株式会社矢澤の全株式を取得し連結子会社としました。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関して投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および、発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は、建設業法に基づき、東京都知事の特定建設業許可を受けております。当社は当該許可の要件の維持ならびに各法令の遵守に努めており、これらの免許の取り消し事由に該当する事実はありませんが、万が一法令違反等により当該許可の取り消し等、不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、プラント解体事業は、建設業法のほか、関連法規として、建設リサイクル法、産業廃棄物処理法、労働安全衛生法、土壌汚染対策法、消防法、道路交通法等のさまざまな法的規制を受けております。

当社は、コンプライアンスの重要性を強く認識し、既存法規等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制の構築を推進してまいります。しかしながら、これらの法的規制へ抵触する等の問題が発生した場合、またはこれらの法的規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等の名称	所管	許認可等の内容	有効期間	取消事由等
特定建設業許可	東京都知事	東京都知事許可 (特-1)第122946号 土木事業 とび・土工事業 建築工事業 鋼構造物工事業 塗装工事業 管工事業 解体工事業 機械器具設置工事業	2024年11月24日	1 許可要件を満たさなくなった場合 〔建設業法第7条、第15条〕 主なもの 経營業務の管理責任者としての経験がある者を有していること等 2 欠格要件に該当した場合 〔建設業法第8条、第17条〕 主なもの 許可申請書またはその添付資料に虚偽の記載があった場合や重要な事実に関する記載が欠けている場合等 3 建設業許可の更新手続きを取らなかった場合 〔建設業法第3条第3項〕

(2) 労働災害について

当社のプラント解体工事の現場は、労働災害の防止や労働者の安全と健康の確保のため、労働安全衛生法等に則り労働安全衛生体制の整備、強化を推進しております。具体的には、社内に安全衛生協議会を設置し日常的な安全教育等の啓発活動を実施するほか、経営幹部や安全衛生専任者による安全パトロールの実施等、事故を未然に防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万が一重大な労働災害が発生した場合は、当社の労働安全衛生管理体制に対する信用が損なわれ、受注活動等に制約を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢等の急激な変化によるリスク

プラント解体事業は、各種プラントを有する施主の中長期的な事業計画の実行が、当社への受注と繋がっております。しかしながら、顧客先や当社の、コントロールの及ばない経済情勢等の経営環境の変化により、例えば日本経済の回復が急激に減速、または悪化した場合は、予定した設備投資が行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備投資動向と主要顧客への依存度について

当社は、製鉄・電力・ガス・石油等の大手企業を施主として安定した受注の確保に努めております。今後、高度成長期に建造されたプラントの老朽化に伴う解体工事が中長期的に増加すると見込まれておりますが、大手企業の設備投資動向によっては必ずしも当社が期待するような安定した受注を確保できる保証はありません。また、当社はJFEグループを始めとして、日本製鉄グループ、株式会社東京エネシス等を主要顧客としており、これら主要顧客に対する売上依存度は大型工事の有無によって年度毎に大きく変動しております。当社は、これら主要顧客との良好な関係を維持する一方、新規顧客の取引開拓を推進し、強固な営業基盤の形成を図ってまいります。しかしながら、主要顧客との関係の悪化や受注競争の激化等の何らかの状況変化によって営業基盤が損なわれた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 工期および工事原価に係るリスクについて

プラント解体事業は、対象設備の閉鎖対応、プラント施設全体の状況や有害物質等の調査、行政対応等を周到に事前準備し、施工計画、設備解体、産業廃棄物処理、完了検査等の工程を計画的にマネジメントしております。しかしながら、通常の建設工事とは異なり、例えば土壌汚染等の問題が判明すること等によって、解体工事の着工後に工期延長や追加工事の発生が起きる可能性があります。追加工事に伴う施工計画の変更や受注金額(工事原価)の見直しは、顧客(施主)および外注先との間で交渉しておりますが、施工計画の変更により例えば当社の強みとする特許工法やノウハウ等が使用できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 工事進行基準の収益認識について

工事進行基準は、工事の進捗率に応じて収益を計上する方法であり、具体的には、見積総原価に対する発生原価の割合を持って完成工事高を計上しております。当社は、工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおります。しかしながら、それらの見直しが必要になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、見積総原価が請負金額を上回るようになった場合は、その時点で工事損失引当金を計上しております。

(7) 人材の確保と定着について

プラント解体工事の現場は、施工管理や安全管理のための主任技術者等の配置が必須であります。当社は、今後の業容拡大のために優秀な人材の採用および育成を重要な経営課題と認識しております。建設業界は今後、技術労働者の慢性的な不足が懸念されております。当社は、人材の採用および育成のノウハウを取得するため、自らが2013年1月より人材サービスに参入しております。しかしながら、必要な人材を当社の計画どおりに確保できなかった場合、また人材の流出が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社は、プラント解体に関する工法特許を有し、さらに専用ロボットも開発する等、実用化しております。今後ともコスト・工期・安全性に優れた新工法の開発ならびに実用化に積極的に取り組む方針であります。当社は大型重機の保有や職人の雇用は直接行わず、特許工法等の知的財産を活用し、プラント解体工事の監督、施工管理に特化しており、また、主要な特許工法の第三者の使用を防ぐために、関連する周辺特許も取得し、他社からの参入障壁を設けております。これらの特許については、当社が長年のプラント解体工事を通じて得られた経験と、その期間に蓄積してきたノウハウやアイデアをもとに生み出されたものであります。しかしながら、第三者による新工法開発や特許権の期限到来後による新規参入や競合会社の追隨に、当社が迅速かつ十分な対応ができなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

地震、台風等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の自社保有資産の復旧や、工事現場の復旧等、多額の費用が発生する可能性があります。本社ビルは耐震診断を受け、自然災害等のリスク軽減を図っております。また、当社の主要事業であるプラント解体事業は社会インフラの設備も多く、不測の事態に対する安全体制には万全を期すよう、現場ごとにさまざまな対策を講じております。しかしながら、当社の予期し得ない大規模な自然災害等により、工事の進捗遅延等が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 完成工事高の季節変動について

当社グループの完成工事高は、顧客(施主)の設備投資計画に応じた季節性があり、完成工事高が第4四半期(11～1月)に計上される割合が高くなる傾向があります。従いまして、当社グループの完成工事高は四半期毎に大きく変動する傾向があります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
第1四半期(2～4月)	824,087	第1四半期(2～4月)	1,255,547
第2四半期(5～7月)	671,376	第2四半期(5～7月)	961,906
第3四半期(8～10月)	880,630	第3四半期(8～10月)	1,264,469
第4四半期(11～1月)	1,038,300	第4四半期(11～1月)	2,254,963

(11) 小規模組織であることについて

当社は、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、役員および従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値および議決権割合が希薄化する可能性があります。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」をご参照下さい。

(13) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

当社は、プラントの解体を主な事業としており、事業内容の性質上、人が密集する等、一般的にコロナウイルスの影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であります。しかしながら、今後当社社員や現場にて感染者が発生、また、顧客先等の現場において大規模なクラスターが発生する等の理由により、工期に遅れが生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状態等に影響を与える可能性があります。

なお、当社ではこれらのリスクに対応するため、時差通勤等を推奨し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における経済の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による企業の経済活動、個人の消費活動の縮小により、企業収益や雇用環境は大幅に悪化しました。度重なる緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用に伴い、経済活動が抑制されるなど、不安定な状況が続いた一方で、その後の感染再拡大により、ワクチン接種が進み、行動制限が徐々に緩和される等、景気回復への期待感が高まりつつあります。

そのような状況のなか、当社グループの属するプラント解体業界においては、社会インフラに対しての解体工事の提供を主としておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、様々な産業において産業構造の見直しやリストラクチャリングの動向は続いており、余剰設備の解体需要は減退することなく推移しております。しかしながら、労務費の上昇、資材価格の高騰の流れは止まっておらず、楽観を許さない状況が続いております。

当社においては、特定の工事現場において新型コロナウイルス感染症の感染が発見されるケースはあるものの、工事中断や大幅な工期遅延はなく、また、工事に携わる人員の感染対策・感染時の早期封じ込めを最大限に実施したうえで工事を施工しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による営業活動への影響は一定程度あると認識しており、着工前の工事につきましては、受注・計画から着工に至るまでの段階で、業務に支障が生じ工事着工が後ろ倒しになるケースが発生しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績につきましては、スクラップ相場の高騰や工事進行基準対象工事の順調な推移、新たにベステラグループに加わった株式会社矢澤との事業シナジーにより、売上高は5,966,882千円(前連結会計年度比62.0%増)となりました。また、利益面におきましても、スクラップ相場の高騰による利益の押し上げや販売費及び一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は607,908千円(同388.3%増)となりました。なお、リバーホールディングス株式会社の持分法適用関連会社化に伴う持分法投資損益を201,312千円計上した一方、リバーホールディングス株式会社が株式会社タケエイと共同株式移転を行い、新たに設立されたT R Eホールディングス株式会社の子会社となったことに伴い、リバーホールディングス株式会社の企業結合における交換利益を1,275,449千円計上した結果、経常利益は840,423千円(同294.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,467,993千円(同929.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

プラント解体事業

プラント解体事業は、大型現場のスクラップ相場の高騰による売上高の拡大や工事進行基準対象工事の施工が順調に推移した結果、完成工事高は5,736,886千円(同68.0%増)となりました。

その他

その他は、主に人材サービス事業で構成されております。人材サービス事業については、当社グループ内において事業の再編中であり、営業商圏の見直しや人的リソースの効率化等を図っておりますが、再編による効果が得られるまで一定の時間を要すると想定しております。これらの結果、兼業事業売上高は229,996千円(同14.3%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ755,109千円増加し、2,122,236千円となりました。その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は537,849千円（前年同期は108,653千円の使用）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益2,115,873千円の計上、仕入債務の増加256,246千円、売上債権の増加506,478千円および株式交換差益1,275,449千円、持分法による投資損益201,312千円の計上による減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は32,785千円（同101,058千円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出37,916千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は250,046千円（同638,160千円の獲得）となりました。これは主に株式の発行による収入549,851千円、長期借入金の返済による支出250,259千円、配当金の支払額132,283千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 受注実績

項目	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
前期繰越工事高	2,545,412	143.1
当期受注工事高	4,785,596	2.6
当期完成工事高	5,736,886	68.0
次期繰越工事高	1,594,122	37.4

- (注) 1 受注工事高には有価物売却予想額を含んでおります。
 2 前連結会計年度以前に受注したもので、契約の変更による請負金額の増減および有価物の売却価格の変動等による増減があったものについては、その増減額は当期受注工事高に含んでおります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プラント解体事業	5,736,886	68.0
その他	229,996	14.3
合計	5,966,882	62.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 その他の金額は人材サービス等の売上高であり、「連結損益計算書」上は兼業事業売上高で表示しております。
 3 最近2連結会計年度における販売実績の主な相手先別の内訳は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三井化学株式会社	206,007	5.6	745,904	12.5
JFEプラントエンジニア株式会社	966,754	26.3	689,599	11.6

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 経営成績等

(a) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,561,517千円となり、前連結会計年度末に比べ1,613,355千円の増加となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等が820,290千円、現金及び預金が755,109千円増加したこと等が要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,458,689千円となり、前連結会計年度末に比べ1,376,088千円の増加となりました。これは主に当社の関係会社であったリパーホールディングス株式会社が株式会社タケエイと共同株式移転を行い、新たに設立されたT R Eホールディングス株式会社の子会社となったことに伴い株式交換が行われ、投資有価証券が3,697,770千円増加し、関係会社株式が2,527,765千円減少したこと等が要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,181,632千円となり、前連結会計年度末に比べ1,087,494千円の増加となりました。これは主に工事未払金等が641,294千円、未払金等のその他が217,645千円、未払法人税等が203,795千円増加したこと等が要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は2,483,888千円となり、前連結会計年度末に比べ142,583千円の増加となりました。これは主に繰延税金負債が278,883千円増加した一方、長期借入金が150,705千円減少したこと等が要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,354,685千円となり、前連結会計年度末に比べ1,759,366千円の増加となりました。これは主に利益剰余金が1,335,593千円、資本金が278,952千円、資本剰余金が278,952千円増加した一方、その他有価証券評価差額金が150,565千円減少したこと等が要因であります。

(b) 経営成績

(売上高)

売上高は、主にプラント解体事業において、大型現場のスクラップ相場の高騰による売上高の拡大、工事進行基準対象工事の順調な施工、化学メーカーを中心として新規顧客の開拓など積極的な営業を行い「中期経営計画2025」で掲げる元請工事の受注拡大に取り組んだこと、新たにベステラグループに加わった株式会社矢澤との事業シナジーなどの要因により、5,966,882千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、工事監督員の増員、コロナ禍における従業員の奮闘に報いる特別賞与の支給などにより、4,609,681千円となりました。

販売費及び一般管理費は、工事監督員以外の設計・サポート業務の人員や、本社間接部門の人員費の増加、研究開発費の増加などにより、749,292千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税264,064千円、法人税等調整額384,080千円の計上などにより、1,467,993千円となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える主な要因として、当社グループを取り巻く事業環境があります。

当社グループの事業が関係するプラント解体分野については、高度経済成長期に建造された設備が、物理的な老朽化に加え、経済的陳腐化等の理由により解体、更新時期をむかえるものと推測されます。また、グローバルな産業競争力強化のため、企業の再編、海外移転等リストラクチャリングが増加するものと推測されます。

このような状況のもと、当社グループは、効率的な設備への見直しが進む電力業界を筆頭に、旺盛なプラント解体需要の取り込みに注力する一方、今後業界の再編が進むことが予想される静脈産業を中心とした高度循環型社会構築に向け、M & A等の提携強化を検討しております。また、M & A等の戦略的事業投資に加え、新たな工法に関する研究開発、採用活動および安心して働ける仕組みづくり、効率的な業務管理を実現するシステム導入等の成長投資を積極的に行う方針であります。

当社は、プラント解体分野のリーディングカンパニーとして、持続可能な開発目標(SDGs)の実現を目標に掲げ、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

c 資本の財源および資金の流動性

(a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、当社の強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としており、手元流動性の低下や財務柔軟性の低下のリスクに備えるため自己資本の拡充を進め、事業成長のための財務基盤の強化を推進しております。

(b) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、主たる事業であるプラント解体事業について、当社より協力会社に対する支払サイトは約35日であるのに対し、当社客先の入金サイトは約105日となっており、約70日の差があるため、適正な手許現預金の水準については、売上高の約2か月分を安定的な経営に必要な手許現預金水準とし、それを超える分については、M & A投資資金等の事業戦略に配分する方針としております。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞について、当社グループに及ぼす影響については、限定的であると認識しており、特別な措置を講じる予定はありません。

(c) 資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要については、今後の事業戦略として、企業価値の向上に資するM & A投資に活用する予定ですが、こうしたM & A投資を進めるとともに、今後のさらなる事業成長を目的としたシステム投資や最先端技術である3D技術等を活用した「3D解体」の解体技術開発並びに、3D事業価値の追求のためのロボット開発、また、直接受注(元請受注)増加のためのマーケティング費用等に活用する予定であります。

なお、今後の具体的な資金の使途については、以下を予定しております。

高度循環型社会構築に向けた、以下の重点分野を中心としたM & A投資資金

脱炭素化に向けた設備の廃止措置に向けた分野

風力発電設備の解体に関連する分野

3D事業価値追求のためのデジタル関連分野

解体施工技術の高度化を目的とした専門工事分野

(d) 資金調達

当社グループは、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、持続可能社会の実現（SDGs）に向けた高度循環型社会構築に向けて当社独自のESG経営を推進しております。当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、当社グループが保有する電子記録債権を資金化するコストおよび金融機関からの短期借入金の調達コストを比較衡量し、内部資金の活用もしくは金融機関からの借入による資金調達を行う方針となっております。

また、2021年1月期において「中期経営計画2025」の達成に向けて、成長資金の確保と財務基盤の強化のため、ハヤテインベストメント株式会社と協力し、企業が機関投資家から直接に資金提供を受ける「真の直接金融」を実施し、2022年1月期においても資金調達を継続して行っております。この資金により、M&A・成長投資を加速し、一層の事業拡大、収益の向上及び財務体質の強化を図ることが可能となり、結果として当社の中長期的な収益向上及び企業価値向上に寄与するものと考えております。

当社グループの資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関において合計40億円の当座借越枠を設定しており、当社グループの資金の流動性の補完にも対応が可能となっております。

d 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画(2022年1月期)の目標数値と2022年1月期の実績および2023年1月期の計画

	2022年1月期 計画	2022年1月期 実績	2023年1月期 計画
売上高(千円)	5,600,000	5,966,882	6,700,000
営業利益(千円)	450,000	607,908	620,000
営業利益率(%)	8.0	10.2	9.3
1株当たり 当期純利益金額	43.76	174.54	54.40

2022年1月期は、企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、1株当たり当期純利益金額を重要な経営指標として事業活動を行ってまいりました。「中期経営計画2025」の初年度となる2022年1月期の計画は連結業績において売上高5,600,000千円以上、営業利益450,000千円以上、1株当たり当期純利益金額43.76円以上の目標を掲げておりましたが、2022年1月期の実績においては、売上高は5,966,882千円、営業利益607,908千円、1株当たり当期純利益金額174.54円と計画を大幅に上回る結果となりました。

これは主に、プラント解体事業において、化学メーカーを中心として新規顧客の開拓など積極的な営業を行い、「中期経営計画2025」で掲げる元請工事の受注拡大に取り組んだこと、新たにベステラグループに加わった株式会社矢澤との事業シナジーにより収益基盤が拡大したこと、進行基準適用工事の工事進捗が順調に推移したこと、スクラップ相場が高水準で推移し当社の特定の工事において売上高・売上総利益の上昇の後押しとなったことなどの要因により、売上高および営業利益にて大幅な増益となりました。また、リバーホールディングス株式会社の持分法適用関連会社化に伴う持分法投資損益を201,312千円計上したこと、リバーホールディングス株式会社が株式会社タケエイと共同株式移転を行い、新たに設立されたT R Eホールディングス株式会社の子会社となったことに伴い、リバーホールディングス株式会社の企業結合における交換利益を1,275,449千円計上したことなどにより経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益においても大幅な増益となりました。これらの結果により、営業利益率、1株あたり当期純利益（EPS）についても、大幅な達成となっております。

なお、「中期経営計画2025」の2年目となる2023年1月期において、数値目標については、売上高6,700,000千円以上、営業利益620,000千円以上、1株当たり当期純利益金額54.40円としております。

e 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(工事進行基準による収益認識)

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用して収益認識しております。工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額および当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。工事進行基準による収益認識の基礎となる工事原価総額は、工事契約毎の実行予算を使用して見積りを行っておりますが、当該実行予算の策定にあたっては、工事完成までに必要な作業内容および工数の見積りに不確実性を伴うため、将来の経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響につきましては、現時点では収束時期が見通せない状況にあり、先行き不透明な時期が継続するものと予想されますが、当社グループに与える影響は、現時点では軽微であると判断し、繰延税金資産の回収可能性やのれんの減損の判断等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月10日開催の取締役会決議に基づき、株式会社矢澤の株式を取得する株式譲渡契約を同日付で締結し、2021年12月20日付で同社の普通株式の全て(発行済株式数の100.0%)を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。なお、研究開発費の総額は13,910千円となっております。

当連結会計年度の研究開発費は、当社のプラント解体事業における脱炭素解体の取り組みとして、風力発電設備の解体工法の実証実験を行った費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフトウェアの購入15,158千円、事務所整備に伴う設備取得2,890千円等により総額22,482千円を実施しました。なお、当社グループは資産をセグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都 江東区)		本社機能	21,919	10,290	()	13,850	46,060	31 (3)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,750,400	8,829,000	東京証券取引所 市場第一部 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,750,400	8,829,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	第 8 回新株予約権 2017年 3 月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6 当社監査役 3 当社従業員 48
新株予約権の数(個)	2,852
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容および数	普通株式 285,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,171(注) 1
新株予約権の行使期間	自 2019年 5 月 1 日 至 2024年 4 月 3 日まで
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、贈与、質入、その他の処分および相続は認められな い。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2022年 1 月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年 3 月31日)に
おいて、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載
を省略しております。

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整によ
り生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額
を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、下記の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告
書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額
が、それぞれに定める業績判定水準のいずれかを超過した場合に、当該業績判定水準を最初に充たした決
算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。

() 2019年 1 月期の営業利益が800,000千円を超過した場合

() 2020年 1 月期から2022年 1 月期のいずれかの期の営業利益が1,000,000千円を超過した場合

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員ま
たは従業員であることを要する。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者
との間で締結した「新株予約権割当契約書」等に定める。

- 3 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

行使価額修正条項付第9回新株予約権(2021年2月5日発行)	
決議年月日	2021年1月20日
新株予約権の数(個)	4,552 [3,766]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 455,200 [376,600] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価格1,855 (注)4
新株予約権の行使期間	2021年2月8日～2022年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式(別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。)850,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項参照。)は100株)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項において定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

2. 行使価額の修正

当社は、設定された行使価額と株価の水準を比較し株式の希薄化等十分考慮のうえ、本資金調達が速やかに実施されるよう検討したのち、当社代表取締役社長の決定により行使価額の修正をすることができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決定した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者(以下、文脈に応じて個別に又は第10回新株予約権を保有する者と総称して「本新株予約権者」という。)に通知するものとし、当該通知が行われた日(同日を含む。)から起算して10取引日(以下に定義する。)目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

本「行使価額修正条項付第9回新株予約権」において、「修正日」とは、各行使価額の修正につき、欄外注記第6項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

3. 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

4. 行使価額の下限

行使価額は1,206円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第9回新株予約権」において「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

5. 割当株式数の上限

850,000株

但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整される場合がある。

6. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

1,042,440,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

7. 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式850,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本「行使価額修正条項付第9回新株予約権」において「割当株式数」という。))は100株とする。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、本「行使価額修正条項付第9回新株予約権」において「行使価額」という。)は、当初1,855円(以下、本「行使価額修正条項付第9回新株予約権」において「当初行使価額」という。)とする。但し、行使価額は本欄第3項に定める修正及び第4項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の修正

(1) 当社は、当社代表取締役社長の決定により行使価額の修正をすることができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本項に基づき修正される。本項に基づき行使価額の修正を決定した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日(同日を含む。)から起算して10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、本項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

(2) 行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、類似する別途の調整方法に従うとの本新株予約権者と別途の合意がない限り、次に定める算式(以下、本「行使価額修正条項付第9回新株予約権」において「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

行使価額修正条項付第10回新株予約権(2021年2月5日発行)	
決議年月日	2021年1月20日
新株予約権の数(個)	5,100(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 510,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価格1,985 (注)4
新株予約権の行使期間	2021年2月8日～2026年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式(別記「新株予約権の目的となる株式の種類」欄参照。)510,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項参照。)は100株)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項において定義する。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。

2. 行使価額の修正

本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、発行日から4か年経過満了日に、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなり、修正がなされた日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号を条件に、行使価額は、各修正日(以下に定義する。)の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含む。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。

本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において、「修正日」とは、各行使価額の修正につき、欄外注記第6項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいう。

3. 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の条件に該当する都度、各修正日の前取引日において、修正される。

4. 行使価額の上限

行使価額は2,801円(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「上限行使価額」という。)を上回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が上限行使価額を上回る場合、行使価額は上限行使価額とする。

5. 行使価額の下限

行使価額は発行日から4か年経過満了日に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)の65%(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に準じて調整を受ける。)(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。本欄第2項に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合、行使価額は下限行使価額とする。

6. 割当株式数の上限

510,000株

但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整される場合がある。

7. 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第5項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

1,019,898,000円(但し、本新株予約権は下限行使価額が未定のため当初行使価額で計算。また、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

8. 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

1. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式510,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「割当株式数」という。))は100株)とする。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「行使価額」という。)は、当初1,985円(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「当初行使価額」という。)とする。但し、行使価額は本欄第3項に定める修正及び第4項に定める調整を受ける。

3. 行使価額の修正

(1) 本新株予約権の行使価額は、当初固定とし、発行日から4か年経過満了日に、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなり、修正がなされた日以降別記「新株予約権の行使期間」欄に定める期間の満了日まで、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正される。

- (2) 行使価額は上限行使価額を上回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が上限行使価額を上回ることとなる場合、行使価額は上限行使価額とする。
- (3) 行使価額は下限行使価額を下回らないものとする。本項第(1)号に基づく計算によると修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、類似する別途の調整方法に従うとの本新株予約権者と別途の合意がない限り、次に定める算式(以下、本「行使価額修正条項付第10回新株予約権」において「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。なお、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株式の分割により増加する当社の普通株式数をいうものとする。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に本号 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うとき(上限行使価額、下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額(調整後の上限行使価額、下限行使価額を含む。)並びにその適用開始日、その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年11月1日から 2022年1月31日まで)	第49期 (2021年2月1日から 2022年1月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	320	3,948
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	32,000	394,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,234.71	1,392.73
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	39	549
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		3,948
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		394,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1,392.73
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		549

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年2月1日 (注)2	5,536,800	8,305,200		412,505		373,475
2017年2月1日～ 2018年1月31日 (注)1	48,000	8,353,200	4,512	417,017	4,512	377,987
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)1	2,400	8,355,600	160	417,178	160	378,148
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注)1	394,800	8,750,400	278,952	696,130	278,952	657,100

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1株:3株)によるものであります。

3 2022年2月1日から2022年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が78,600株、資本金が48,197千円および資本剰余金が48,197千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	16	59	23	9	9,655	9,771	
所有株式数 (単元)		7,071	1,990	15,560	3,652	14	59,172	87,459	4,500
所有株式数 の割合(%)		8.08	2.28	17.79	4.17	0.02	67.66	100	

(注) 自己株式129,035株は「個人その他」に1,290単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TERRA・ESHINO株式会社	東京都中央区勝どき六丁目3番1号	1,440,000	16.70
吉野 炳樹	東京都中央区	1,376,000	15.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	491,100	5.70
松山 晃基	千葉県千葉市若葉区	186,000	2.16
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	181,000	2.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST(GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	170,000	1.97
長 泰治	千葉県市川市	167,400	1.94
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (千代田区丸の内1丁目1番2号)	164,900	1.91
五代 俊昭	埼玉県川口市	160,000	1.86
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	160,000	1.86
計		4,496,400	52.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 129,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,616,900	86,169	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	8,750,400		
総株主の議決権		86,169	

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ベステラ株式会社	東京都江東区三丁目2番 6号	129,000		129,000	1.50
計		129,000		129,000	1.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	41	61
当期間における取得自己株式		

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2022年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	129,035		129,035	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2 当期間における保有自己株式数には、2022年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けており当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のために必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他経営全般を総合的に判断したうえ、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を継続的に実施することを基本方針としております。なお、当社は毎年7月31日および1月31日を基準日として、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする旨、定款に定めております。

上記を踏まえまして、利益配分につきましては、中間配当を含めた配当金の総額を配当性向40%を目安とし、安定的な配当を継続して行えるよう業績の向上に努める所存であります。

当事業年度においては、1株当たり16円の配当(うち中間配当6円)を実施することを決定しました。当事業年度の配当性向は当社の持分法適用関連会社であつたりバーホールディングス株式会社の企業結合における交換利益等の特殊要因もあり、9.8%となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月9日 取締役会決議	50,134	6
2022年3月11日 取締役会決議	86,213	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、健全な経営の推進と社会的信頼に十分に應えるべく、コーポレート・ガバナンスを最も重要な経営課題として位置付け、経営の健全性・透明性および公平性を高めることに重点を置き、法令遵守を社内に徹底させることは当然のこととし、役員全員が常に「法令違反は即経営責任に直結する」との危機感を持ち経営に臨んでおります。具体的には、経営の意思決定、職務執行および監督ならびに内部統制等について、適切な体制を整備・構築することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体に周知徹底しております。

また、株主重視の経営に徹するべく、「適正な株価形成」・「株価の持続的上昇」のための経営改革を実現し、経営のチェック機能を強化することでグローバルに通用するコーポレート・ガバナンスを確立することも重要であると考えております。その結果が、社会からの信頼の獲得に繋がることとなり、自ずと企業価値も高まり、株主の皆様にも満足して頂けるものと考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査役会および会計監査人、常務会、内部監査を設置しております。なお、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を1年としております。

(取締役会)

当社の取締役会は、6名で構成されており、内3名は社外取締役であります。取締役会規程に基づき、経営方針その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当該取締役会には、監査役3名も出席し、職務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役会長	吉野 佳秀
代表取締役社長	吉野 炳樹(議長)
取締役	本田 豊
取締役	鈴木 孝雄(社外取締役)
取締役	若松 俊樹(社外取締役)
取締役	込山 雅弘(社外取締役)

(指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、3名で構成されており、内2名は社外取締役であります。取締役会の諮問機関である本委員会を設置することにより、当社の取締役等の指名や報酬に関する決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。本委員会は取締役会の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項について審議し、その内容に基づき取締役会へ答申を行うことといたします。

構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長	吉野 炳樹
取締役	鈴木 孝雄(議長：社外取締役)
取締役	若松 俊樹(社外取締役)

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名は社外監査役であります。取締役会に出席し、取締役および使用人の職務執行状況等に関して、意見の陳述や報告を行い、取締役の職務の執行全般を監査・監督しております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査および内部監査の内容を相互に共有しております。当社では監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを特に配置しておりませんが、内部監査部門である社長室が内部監査の実施状況を監査役に報告しております。

構成員は次のとおりであります。

常勤監査役	渡邊 喜久男(議長：社外監査役)
監査役	村松 高男(社外監査役)
監査役	福島 保(社外監査役)

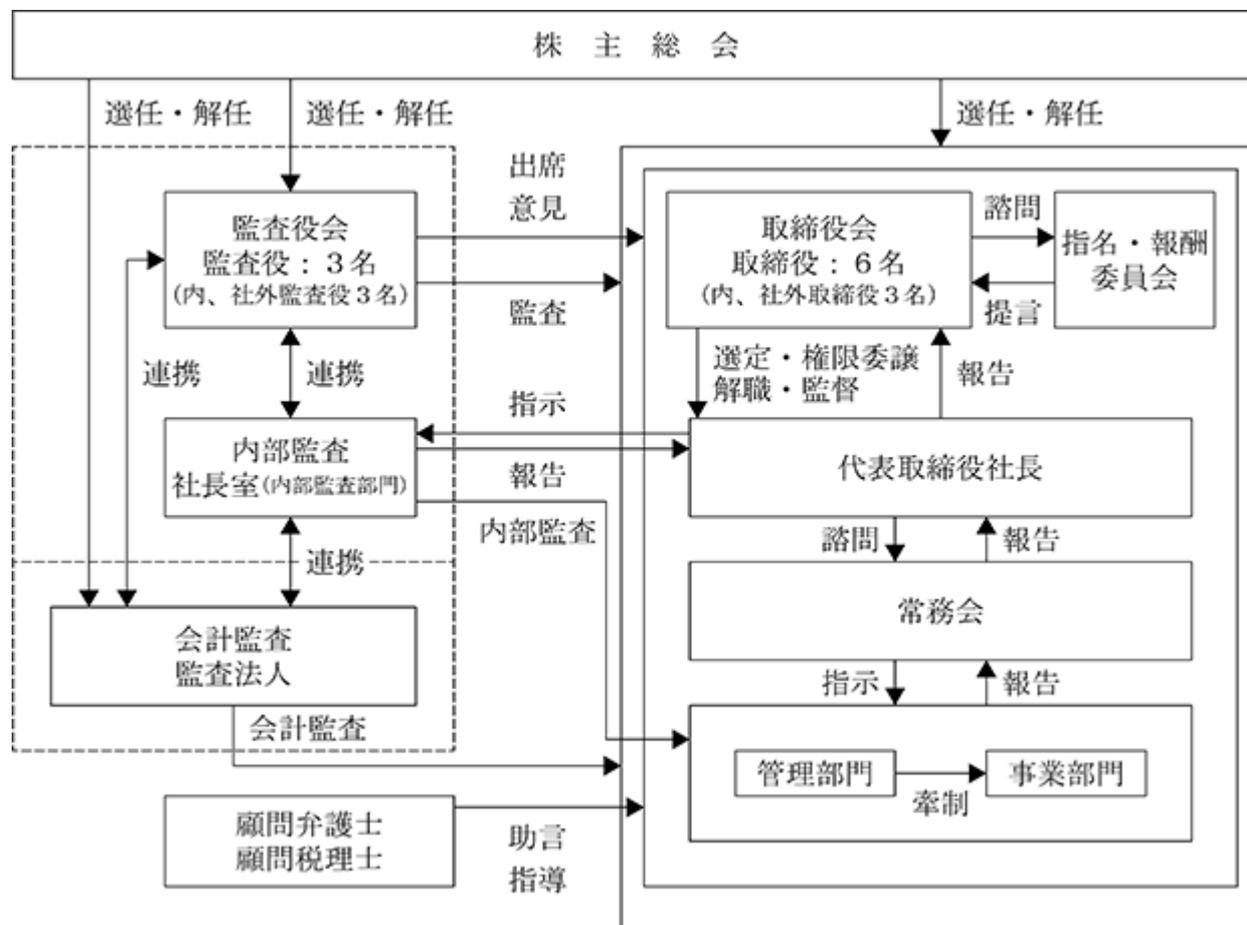
(常務会)

当社は、社内の重要事項の審議機関として、常勤取締役を中心に構成される会議体として「常務会」を設置しております。当該会議体は、毎週1回開催しており、内部統制上の重要な審議機関でもあるため、内部監査部門である社長室が会議に出席し、職務執行状況を把握しております。また、常務会では「リスク管理規程」に基づき毎年1回、各担当部署長から各部署におけるリスクを列挙させ、当該リスクに対する分類・分析・評価・対応等を協議するとともに、それらに対する対応後の進捗・結果報告も随時行うこととなっております。

(内部監査)

当社は、規模の小さい組織ではありますが、内部統制の有効性および業務執行状況について、社長直轄の社長室1名を設置し、会計監査、業務監査を着実に実施しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

当社のコーポレートガバナンス体制を図式化すると次のとおりであります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現できると考えております。上記の体制により、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高める当社グループのさらなる企業価値の向上を目指しております。

企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制システムは、財務報告を適正に行う、業務を効率よく行う、資産を保全する、正確な情報を適時に収集して公開する、役員や従業員の不正行為を防止する等を目的に仕組みの構築がなされております。なお、これらについては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理は、リスク(経営目標を阻害する恐れのある不確実性を伴う事象や行為)を認識・理解し、コントロールするように全役職員が行動する企業風土の構築および体制の確立が基盤となっております。企業価値の最大化の観点からは、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとする全役職員が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「常務会」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。中でも重要な事項については、取締役会でリスク管理報告として報告しており、リスク管理が円滑、かつ有効に機能するように継続的に監視・監督しております。また、各部署においては各部署長が、自己の業務分掌範囲について責任を持ち、法令・規程・社内ルールに基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。さらに、従業員に対しても、企画部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制や内部者取引規制等のコンプライアンス教育等を随時実施し、意識の向上と周知徹底を図っております。なお、当社では、法律事務所と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制を敷いております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社から取締役または監査役を1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督を行います。子会社の事業運営については、「関係会社管理規程」に基づき管理するものとし、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と、重要事項については適切な承認を得るものとします。子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき社長室が随時実施します。

d 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役鈴木孝雄、若松俊樹、込山雅弘、社外監査役渡邊喜久男、村松高男、福島保の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な配当政策を実施することにより株主の皆さまのご期待に応えることを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)および監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	吉野 佳秀	1941年5月17日生	1960年8月 吉野商店(現 ベステラ株式会社の前身)入店 1974年2月 当社設立 取締役 1976年6月 当社 代表取締役社長 1992年6月 当社 代表取締役会長 1996年6月 当社 代表取締役社長 2020年4月 当社 代表取締役会長(現任) 2020年9月 リバーホールディングス株式会社 取締役(現任)	(注)6	105,900

代表取締役 社長	吉野 炳樹	1967年9月28日生	<p>1986年4月 株式会社サンオート (現 株式会社メッセ)入社</p> <p>1988年6月 株式会社富士自動車 入社</p> <p>1990年5月 当社 取締役</p> <p>1991年4月 日商ハーモニー株式会社 (現 株式会社シノケンハーモニー)入社</p> <p>1997年5月 当社 取締役営業部長</p> <p>2004年5月 当社 常務取締役工事グループ担当</p> <p>2006年7月 当社 常務取締役工事グループ管掌</p> <p>2006年10月 当社 常務取締役事業本部長</p> <p>2014年5月 当社 専務取締役事業本部長</p> <p>2016年12月 当社 専務取締役事業本部長 兼 3D計測サービス管掌</p> <p>2018年5月 当社 専務取締役事業本部長</p> <p>2020年4月 当社 代表取締役社長(現任)</p>	(注)6	1,376,000
取締役 企画部長	本田 豊	1972年5月9日生	<p>1996年4月 東京急行電鉄株式会社 入社</p> <p>2007年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐</p> <p>2008年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー</p> <p>2009年9月 当社 入社</p> <p>2011年9月 当社 企画部課長</p> <p>2012年8月 当社 企画部部長代理</p> <p>2014年4月 当社 企画部長</p> <p>2014年7月 当社 取締役企画部長(現任)</p>	(注)6	27,000
取締役 (非常勤)	鈴木 孝雄	1941年9月25日生	<p>1968年4月 株式会社鈴木徳五郎商店 (現 リバー株式会社)入社</p> <p>1973年4月 株式会社鈴徳(株式会社鈴木徳五郎商店より 社名変更)取締役</p> <p>1978年7月 同社 常務取締役</p> <p>1985年4月 同社 代表取締役社長</p> <p>1996年6月 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会 会長</p> <p>2002年1月 メタルリサイクル株式会社 取締役会長</p> <p>2003年12月 中田屋株式会社 代表取締役会長</p> <p>2006年4月 株式会社鈴徳 代表取締役会長</p> <p>2007年7月 スズクホールディングス株式会社(現 リ バーホールディングス株式会社)設立 代表取締役社長</p> <p>2013年9月 同社 代表取締役会長(現任)</p> <p>2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社 代表取締役会長</p> <p>2021年4月 当社 取締役(現任)</p> <p>2021年10月 TREホールディングス株式会社 取締役(現 任)</p>	(注)6	
取締役 (非常勤)	若松 俊樹	1977年9月19日生	<p>2005年10月 第二東京弁護士会登録</p> <p>2005年10月 佐藤総合法律事務所 入所</p> <p>2011年6月 株式会社イワキ 監査役</p> <p>2016年6月 株式会社OrchestraHolidays 社外取締役(現任)</p> <p>2019年3月 ニューラルポケット株式会社 監査役(現任)</p> <p>2019年10月 Saltus法律事務所 開業(現任)</p> <p>2021年4月 当社 取締役(現任)</p>	(注)6	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	込山 雅弘	1952年5月11日生	1975年4月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)入社 2002年4月 同社 鉄鉱石部長 2006年4月 双日株式会社 執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 金属資源本部長 2008年4月 同社 常務執行役員エネルギー・金属資源部門長補佐 兼 鉄鋼事業本部長 2009年4月 同社 常務執行役員経営企画部、IR部担当 2011年4月 同社 常務執行役員米州総支配人 兼 双日米国会社社長 2012年4月 同社 常務執行役員執行役員エネルギー・金属部門長 2014年4月 同社 常務執行役員海外業務担当 2016年6月 株式会社JALUX 代表取締役社長 2019年6月 双日株式会社 顧問 2020年9月 株式会社源吉兆庵ホールディングス 執行役員 2022年4月 当社 取締役(現任)	(注)6	
監査役 (常勤)	渡邊 喜久男	1943年12月13日生	1962年4月 日本鋼管株式会社 (現 J F E スチール株式会社)入社 1990年1月 同社 東京会計室長 1994年6月 株式会社オリオンツアー 取締役管理部長 2003年6月 株式会社産業再生機構 入社 管理室人事総務グループ長 2007年7月 当社 監査役(現任)	(注)7	12,000
監査役 (非常勤)	村松 高男	1953年10月1日生	1979年4月 東京国税局 入局 1988年4月 東京地方検察庁 特捜部 主任捜査官 2003年7月 渋谷税務署 副署長 2010年7月 国税庁 首席監察官 2012年7月 名古屋国税局 総務部長 2013年6月 高松国税局 局長 2014年10月 税理士 登録 村松高男税理士事務所 開業(現任) 2015年4月 当社 監査役(現任) 2016年3月 セレンディップ・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 2016年5月 イオンモール株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 グロープライド株式会社 取締役監査等委員(現任)	(注)7	
監査役 (非常勤)	福島 保	1954年8月25日生	1977年4月 東京電力株式会社 入社 2004年1月 同社 埼玉支店副支店長 2007年7月 同社 燃料部部長代理 2008年6月 常盤共同火力株式会社 取締役 2018年6月 同社 顧問 2020年4月 当社 監査役(現任)	(注)8	
計					1,520,900

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 鈴木孝雄氏、若松俊樹氏および込山雅弘氏は、社外取締役であります。
- 3 当社は、役員等賠償責任保険契約（以下、「D & O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD & O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD & O保険の被保険者となる予定であります。D & O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定であります。
- 4 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年1月31日現在のものであります。
- 5 監査役渡邊喜久男、村松高男、福島保は、社外監査役であります。
- 6 2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2023年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 2019年1月期に係る定時株主総会終結の時から2023年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 2020年1月期に係る定時株主総会終結の時から2023年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 代表取締役社長吉野炳樹は、代表取締役会長吉野佳秀の長男であります。

社外役員の状況

当社と社外取締役および社外監査役の間に一部当社株式の所有を除き、人的関係、資本的関係および取引関係、その他重要な利害関係はありません。当社の社外取締役は取締役6名の内3名であり、監査役につきましては3名全員が社外監査役の要件を充たしております。社外取締役につきましては、取締役の業務の執行について、公平な立場からの確かな判断と幅広い助言を得ております。また、社外監査役につきましては、公平な立場で厳格な監査を行っております。

社外取締役である鈴木孝雄氏を選任した理由は、同氏はリバーホールディングス株式会社の代表取締役を務め、経営者としての長年の経験、実績、幅広い見識を有しており、その経験・能力から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である若松俊樹氏を選任した理由は、同氏は弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員および監査役を歴任された経験を有しており、その高度な知識、経験から当社の経営の監督および妥当性・適正性の確保についての幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外取締役である込山雅弘氏を選任した理由は、同氏は総合商社における長年に渡る多分野での経験、実績、見識を有し、幾つもの部門のトップを務めた経験を有しており、当社はその経験・能力を高く評価しております。同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、企業経営戦略・財務経理等の監督と助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の渡邊喜久男氏を選任した理由は、同氏は経営や財務、会計、税務についての長年の経験を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社の普通株式を12,000株所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の村松高男氏を選任した理由は、同氏は税理士として高度な専門知識を有しており、当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

社外監査役の福島保氏を選任した理由は、同氏は当社の属する業界で幅広い経験と広範囲な知識を有しており、その高度な知識、経験から当社の監査体制の強化に幅広い助言・提言を期待したものであります。また、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、経営陣から独立した立場であります。

当社においては社外取締役および社外監査役を選任するための基準または方針を特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。また、独立役員との取引が事業運営上必要と判断された場合は、その必要性等を慎重に検討し、独立性を十分に確保できる範囲のみに限定する方針であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会の議案等に対し、監督または監査の視点に基づき適宜発言を行っております。社外監査役による、他の監査役、内部監査室および会計監査人との相互連携の状況としましては、定期的または必要の頻度、情報共有および意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

また、社外監査役および監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、取締役の職務執行状況の監査を会計上の会計監査のみならず、取締役の行為全般にわたる業務監査を行っており、株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常に適法性の確保に努めております。なお、以下のとおり監査役は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・ 監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況は以下のとおりであります。監査役会の平均所要時間は約60分であります。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役（社外）	渡邊 喜久男	10回 / 10回（100.0%）	14回 / 14回（100.0%）
監査役（社外）	村松 高男	9回 / 10回（90.0%）	13回 / 14回（92.9%）
監査役（社外）	福島 保	8回 / 8回（100.0%）	12回 / 12回（100.0%）

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法および業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬に対する同意等であります。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行い、意思決定を監査しております。また、会計監査人より期初に監査計画の説明を受けるほか、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換を行い、密に連携を図っております。

また、主に常勤の監査役は、各会議や委員会等の社内の重要な会議に出席する等の活動を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の組織である社長室1名を設け、監査計画に基づき、定期的に監査を実施し、内部統制システムによる業務執行の状況が有効に機能していることを確認しております。監査結果については社長に報告し、問題がある場合は社長より改善命令を出し、回答書に基づき改善状況を实地監査等でチェックする体制により内部牽制を強化しております。また、社長室に関する内部監査につきましては、企画部による相互監査を実施しております。

また、社長室は、監査役と定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況について、会計監査人と適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

2006年以降の16年間

c 業務を執行した公認会計士

川村 敦
 川口 靖仁

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人に必要とされる独立性、専門性および監査品質管理体制等に加え、当社の属する建設業界における幅広い知見と監査経験等を有していることを考慮し、監査法人を選定しております。

監査役および監査役会は、前述の選定方針に加え、監査報酬、継続監査期間等を総合的に判断し、有限責任あずさ監査法人が当社の監査法人として適任であると判断し、同法人を選定しております。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人としての独立性、専門性および監査品質管理体制を有することや、監査業務を通じ、経営者・監査役・経理財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、当社グループ全体の監査、不正リスクへの対応が適切に行われているか等を総合的に判断し、監査法人の選定は適正であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		25,210	
連結子会社				
計	21,000		25,210	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対し、監査範囲、監査日数および前連結会計年度の監査報酬等を勘案したうえで監査法人と協議し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査範囲、監査日数および前連結会計年度の監査報酬等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を2021年2月15日に取締役会決議により定めております。

1. 個人別の報酬等

ア 業績連動報酬についての指標・内容・額または算定方法

業績連動報酬については導入しておりません。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定の方針、業績連動報酬の額の決定の方法、業績連動報酬に係る指標、指標の選択理由、業績連動報酬の額の決定方法、当連結会計年度の指標の目標および実績につきましては該当事項はありません。

イ 非金銭報酬の内容・額(数)または算定方法

決定方針において定めておりません。

ウ 確定額報酬の額または算定方法

役員報酬確定総額については、当該期の業績や事業展開を勘案して算定し、毎年4月開催の取締役会において役員報酬確定総額を決定いたします。

エ アイウの構成比率の決定に関する方針

全て確定額報酬といたします。

2. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

個人別年額を決定し、毎月現金で支給いたします。

3. 報酬等の内容の決定を取締役その他の第三者に委任する場合の決定方法

総額の中での個人別金額の決定は役位・貢献度・在任期間・業績等を勘案したうえで代表取締役社長に委任いたします。

4. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

特段の定めはありません。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2009年7月17日開催の第36期定時株主総会において、取締役の固定報酬の限度額を年額200,000千円以内(但し使用人兼務役員の使用人給与分は含まない。)、2006年7月31日開催の第33期定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50,000千円以内と決議いただいております。

各取締役の報酬等の額は、上記の決議内容の範囲内で、取締役会の決議により決定しており、各監査役の報酬等の額は、上記の決議内容の範囲内で、監査役会の決議により決定しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の額につきましては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長吉野炳樹が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。当社取締役会が、代表取締役社長に対して当該権限の委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役が担当する業務および職責の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,586	55,341	22,245	7
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外役員	16,326	16,326		7

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備の解体工事を主たる事業とし、全国各地での多数の工事実績があります。球形貯槽(ガスタンク)をりんごの皮を剥いていくように切断を行う「リング皮むき工法」などの複数の解体特許工法や長年のプラント解体で蓄積されたPCB含有の変圧器(トランス)などを無火気で解体するなどの独自のノウハウにより、解体更新時期をむかえるプラント設備や廃炉が決定した原子力発電設備の廃止措置等に対して、安全かつ適切で効率的な解体工事を提供し続けることで、企業価値の向上を目指しております。

一方で、原子力発電設備の解体作業においては、放射線による被ばくを防止しながら効率的な解体を行う必要があり、非常に難度が高く、また規模の大きい解体工事となります。当社としては、前述のとおり難度の高い原子力発電設備の廃止措置に関して、プラント解体技術のプラットフォーム化を目指しており、当社と同様に原子力発電所の解体を目指す企業と互いの強みを活かした業務提携を進めることで事業を推進していきたいとの考えにより、業務提携を前提とした投資株式については、今後も保有していく方針であります。

業務提携を前提とした投資株式については、当社経営陣が相手先代表者と面談し、経営環境、事業戦略および資本提携の目的などの説明を受け、当社取締役会において株価算定書の妥当性などを総合的に検討し取得の是非について判断を行っています。

個別銘柄の保有の可否に関する取締役会における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況ならびに保有先企業の財政状態のモニタリング等を実施しており、保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について判断しております。

b 銘柄および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	3,857,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

なお、当事業年度において持分法適用関連会社より除外したことに伴い会計上の取り扱いが関係会社株式より投資有価証券に変更となった銘柄(上場株式1銘柄)が存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T R E ホール ディングス(株)	2,570,300		取引先との協力関係の維持強化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の定量的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	無
	3,690,950			
第一カッター 興業(株)	120,000	120,000	取引先との協力関係の維持強化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の定量的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証しております。なお、株式分割のため株式数が増加しております。	有
	166,440	159,840		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年2月1日から2022年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、最新の会計基準等の内容を的確に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計情報を随時収集しております。また、同機構や監査法人等が主催するセミナーや他の企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,126	2,122,236
受取手形・完成工事未収入金等	1,392,304	2,212,594
未成工事支出金	115,865	149,624
その他	74,565	79,593
貸倒引当金	1,699	2,532
流動資産合計	2,948,161	4,561,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	144,865	148,857
減価償却累計額	32,129	40,709
建物及び構築物（純額）	112,736	108,147
機械、運搬具及び工具器具備品	150,350	163,161
減価償却累計額	134,784	150,367
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	15,566	12,793
リース資産	2,979	2,979
減価償却累計額	943	1,539
リース資産（純額）	2,035	1,439
土地	116,490	116,490
建設仮勘定	46,155	76,746
有形固定資産合計	292,983	315,617
無形固定資産		
のれん	12,708	220,100
リース資産	4,479	3,335
その他	6,733	13,850
無形固定資産合計	23,921	237,286
投資その他の資産		
投資有価証券	159,840	3,857,610
関係会社株式	2,527,765	-
繰延税金資産	38,638	1,676
その他	40,271	47,318
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	2,765,695	3,905,784
固定資産合計	3,082,600	4,458,689
資産合計	6,030,762	9,020,206

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	558,039	1,199,334
1年内返済予定の長期借入金	242,453	262,695
リース債務	1,893	1,909
未払法人税等	36,855	240,650
株主優待引当金	9,000	13,500
その他	245,897	463,543
流動負債合計	1,094,138	2,181,632
固定負債		
長期借入金	2,277,399	2,126,694
退職給付に係る負債	53,195	65,284
リース債務	5,448	3,538
繰延税金負債	-	278,883
その他	5,262	9,487
固定負債合計	2,341,305	2,483,888
負債合計	3,435,443	4,665,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,178	696,130
資本剰余金	378,148	657,100
利益剰余金	1,973,047	3,308,640
自己株式	200,301	200,362
株主資本合計	2,568,071	4,461,509
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,003	126,562
その他の包括利益累計額合計	24,003	126,562
新株予約権	1,214	17,974
非支配株主持分	2,029	1,763
純資産合計	2,595,318	4,354,685
負債純資産合計	6,030,762	9,020,206

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
売上高		
完成工事高	3,414,395	5,736,886
兼業事業売上高	268,468	229,996
売上高合計	3,682,864	5,966,882
売上原価		
完成工事原価	2,748,678	4,435,425
兼業事業売上原価	201,409	174,255
売上原価合計	2,950,088	4,609,681
売上総利益		
完成工事総利益	665,716	1,301,460
兼業事業総利益	67,059	55,740
売上総利益合計	732,775	1,357,200
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,110	87,167
従業員給料手当	175,217	184,733
退職給付費用	2,042	9,942
株主優待引当金繰入額	9,000	13,500
その他	1 341,903	1 453,948
販売費及び一般管理費合計	608,273	749,292
営業利益	124,501	607,908
営業外収益		
受取配当金	91,461	27,864
不動産賃貸料	37,313	38,025
持分法による投資利益	-	201,312
その他	15,320	10,527
営業外収益合計	144,095	277,728
営業外費用		
支払利息	7,908	7,602
不動産賃貸費用	29,336	30,980
支払補償費	6,094	
その他	12,415	6,630
営業外費用合計	55,754	45,213
経常利益	212,842	840,423
特別利益		
企業結合における交換利益	-	1,275,449
特別利益合計	-	1,275,449
特別損失		
減損損失	2 10,399	-
特別損失合計	10,399	-
税金等調整前当期純利益	202,443	2,115,873
法人税、住民税及び事業税	52,558	264,064
法人税等調整額	6,521	384,080
法人税等合計	59,079	648,145
当期純利益	143,363	1,467,727
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	792	266
親会社株主に帰属する当期純利益	142,571	1,467,993

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)
当期純利益	143,363	1,467,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,806	150,565
その他の包括利益合計	42,806	150,565
包括利益	186,170	1,317,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	185,378	1,317,427
非支配株主に係る包括利益	792	266

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417,178	378,148	1,962,103	200,124	2,557,305
当期変動額					
剰余金の配当			131,628		131,628
親会社株主に帰属する 当期純利益			142,571		142,571
自己株式の取得				176	176
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			10,943	176	10,766
当期末残高	417,178	378,148	1,973,047	200,301	2,568,071

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,803	18,803	1,218	1,237	2,540,956
当期変動額					
剰余金の配当					131,628
親会社株主に帰属する 当期純利益					142,571
自己株式の取得					176
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	42,806	42,806	4	792	43,594
当期変動額合計	42,806	42,806	4	792	54,361
当期末残高	24,003	24,003	1,214	2,029	2,595,318

当連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417,178	378,148	1,973,047	200,301	2,568,071
当期変動額					
新株の発行	278,952	278,952			557,905
剰余金の配当			132,400		132,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,467,993		1,467,993
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	278,952	278,952	1,335,593	61	1,893,437
当期末残高	696,130	657,100	3,308,640	200,362	4,461,509

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	24,003	24,003	1,214	2,029	2,595,318
当期変動額					
新株の発行					557,905
剰余金の配当					132,400
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,467,993
自己株式の取得					61
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	150,565	150,565	16,760	266	134,070
当期変動額合計	150,565	150,565	16,760	266	1,759,366
当期末残高	126,562	126,562	17,974	1,763	4,354,685

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 2月 1日 至 2021年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	202,443	2,115,873
企業結合における交換利益	-	1,275,449
減損損失	10,399	-
減価償却費	28,816	22,371
持分法による投資利益	-	201,312
のれん償却額	7,976	14,259
貸倒引当金の増減額(は減少)	476	1,080
受取利息及び受取配当金	91,462	27,867
株主優待引当金の増減額(は減少)	3,000	4,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,210	15,910
支払利息	7,908	7,602
売上債権の増減額(は増加)	683,781	506,478
未成工事支出金の増減額(は増加)	7,282	33,759
仕入債務の増減額(は減少)	210,852	256,246
その他	25,238	178,657
小計	289,205	537,652
利息及び配当金の受取額	91,462	117,827
利息の支払額	7,929	7,578
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	97,020	110,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,653	537,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	47,765	59
有形固定資産の取得による支出	48,187	37,916
無形固定資産の取得による支出	2,615	11,523
その他	2,489	16,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,058	32,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	227,974	250,259
リース債務の返済による支出	1,872	1,893
株式の発行による収入	-	549,851
新株予約権の発行による収入	-	24,888
配当金の支払額	131,816	132,283
その他	176	59,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	638,160	250,046
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	428,448	755,109
現金及び現金同等物の期首残高	938,677	1,367,126
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,367,126	1 2,122,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ヒロ・エンジニアリング
3Dビジュアル株式会社
株式会社矢澤

上記のうち、株式会社矢澤は2021年12月20日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。
なお、みなし取得日は2021年10月31日としているため、2021年11月1日より損益計算書を連結しております。

連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数および主要な会社等の名称

該当事項はありません。

持分法適用の範囲の重要な変更

当社の関係会社であつたりリバーホールディングス株式会社(以下、「リバーHD」という。)は、2021年10月1日における株式会社タケエイとの共同株式移転により、TREホールディングス株式会社(以下、「TRE」という。)を設立するとともに、TREの完全子会社となりました。これにより、リバーHDは当社の関係会社に該当しないこととなったことから、第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- たな卸資産
- ・未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物及び構築物 10年～26年
- 機械、運搬具及び工具器具備品 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は3,575,347千円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高(未完成工事) 2,838,302千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高及び完成工事原価の計上は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度について信頼性をもって見積ることのできる工事について工事進行基準を適用しています。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は、4,101千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は、9,735千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が34,716千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ

ります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済活動に大きな影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。新型コロナウイルス感染症の収束までは一定程度の時間を要し、2022年にも影響が残ると仮定して繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。現時点において見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
9,187千円	13,910千円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ヒロ・エンジニアリングののれんについて、将来の回収可能性を検討した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、10,399千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53,400千円	217,016千円
組替調整額		
税効果調整前	53,400	217,016
税効果額	10,593	66,450
その他有価証券評価差額金	42,806	150,565
その他の包括利益合計	42,806	150,565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,355,600			8,355,600
合計	8,355,600			8,355,600
自己株式				
普通株式	128,830	164		128,994
合計	128,830	164		128,994

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り164株による増加分であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)	普通株式	304,500		1,000	303,500	1,214
合計			304,500		1,000	303,500	1,214

(注) 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	82,267	10	2020年1月31日	2020年4月24日
2020年9月9日 取締役会	普通株式	49,360	6	2020年7月31日	2020年10月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	82,266	利益剰余金	10	2021年1月31日	2021年4月23日

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,355,600	394,800		8,750,400
合計	8,355,600	394,800		8,750,400
自己株式				
普通株式	128,994	41		129,035
合計	128,994	41		129,035

(注) 1. 発行済株式総数の増加394,800株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)1.	普通株式	303,500		18,300	285,200	1,140
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)2.	普通株式		850,000	394,800	455,200	9,286
提出会社 (親会社)	第10回新株予約権 (注)3.	普通株式		510,000		510,000	7,548
合計			303,500	1,360,000	413,100	1,250,400	17,974

(注) 1. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消滅によるものであります。
2. 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるもの、当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。
3. 第10回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 定時株主総会	普通株式	82,266	10	2021年1月31日	2021年4月23日
2021年9月9日 取締役会	普通株式	50,134	6	2021年7月31日	2021年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月11日 取締役会	普通株式	86,213	利益剰余金	10	2022年1月31日	2022年4月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	1,367,126千円	2,122,236千円
預入期間が3か月を超える定期積金		
現金及び現金同等物	1,367,126	2,122,236

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社矢澤を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳については、株式取得価額に関する相手先との守秘義務により非開示としております。

(リース取引関係)

1 . ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 . オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に設備投資および運転資本としての資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。投資有価証券は、取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式を取得および保有することを原則としており、売買差益を獲得する目的や投機目的のための運用は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先の株式であり、価格変動のリスクを有しております。

営業債務である工事未払金等、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。工事未払金等、長期借入金は流動性リスクを有しております。また、長期借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、定期的に株式の時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち55.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2021年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,367,126	1,367,126	
受取手形・完成工事未収入金等	1,392,304	1,392,304	
投資有価証券	159,840	159,840	
資産計	2,919,270	2,919,270	
工事未払金等	558,039	558,039	
未払法人税等	36,855	36,855	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,519,852	2,499,665	20,186
負債計	3,114,746	3,094,560	20,186

当連結会計年度(2022年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,122,236	2,122,236	
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594	2,212,594	
投資有価証券	3,857,610	3,857,610	
資産計	8,192,440	8,192,440	
工事未払金等	1,199,334	1,199,334	
未払法人税等	240,650	240,650	
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,389,389	2,356,123	33,265
負債計	3,829,373	3,796,108	33,265

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。

負債

工事未払金等、未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,366,277			
受取手形・完成工事未収入金等	1,392,304			
合計	2,758,581			

当連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,122,236			
受取手形・完成工事未収入金等	2,212,594			
合計	4,334,831			

3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	242,453	240,591	240,504	540,504	195,504	1,060,296
合計	242,453	240,591	240,504	540,504	195,504	1,060,296

当連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	262,695	256,318	551,616	206,616	591,408	520,736
合計	262,695	256,318	551,616	206,616	591,408	520,736

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	159,840	125,243	34,596
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	159,840	125,243	34,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		159,840	125,243	34,596

当連結会計年度(2022年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	166,440	125,243	41,196
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	166,440	125,243	41,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,691,170	3,914,786	223,616
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	3,691,170	3,914,786	223,616
合計		3,857,610	4,040,029	182,419

2 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2020年2月1日 至 2021年1月31日）

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していたリバーホールディングス株式会社の株式（貸借対照表計上額2,480,000千円）を関連会社株式に変更しております。

これは当連結会計年度より、代表取締役会長である吉野佳秀がリバーホールディングス株式会社の取締役役に就任したため、リバーホールディングス株式会社を持分法の適用の範囲に含めたことにより、変更したものであります。

当連結会計年度（自 2021年2月1日 至 2022年1月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しておりません。

2 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	50,985千円	53,195千円
退職給付費用	6,017	21,122
退職給付の支払額	3,807	9,033
退職給付に係る負債の期末残高	53,195	65,284

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	53,195千円	65,284千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,195	65,284
退職給付に係る負債	53,195千円	65,284千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,195	65,284

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,017千円 当連結会計年度 21,122千円

(ストック・オプション等関係)

提出会社

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第8回新株予約権
決議年月日	2017年3月17日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 48名
株式の種類別の新株予約権の数 (注)1	普通株式 317,800株
付与日	2017年4月4日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めておりません。
権利行使期間	自2019年5月1日 至2024年4月3日

(注) 1 株式数に換算しております。

2 新株予約権の割当を受けたものは、下記の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準のいずれかを超過した場合に、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行行使することができる。

()2019年1月期の営業利益が800,000千円を超過した場合

()2020年1月期から2022年1月期のいずれかの期の営業利益が1,000,000千円を超過した場合

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関係会社の役員または従業員であることを要する。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模およびその変動状況

当連結会計年度(2022年1月期)において存在した新株予約権を対象とし、新株予約権の数については、株式数に換算して記載しております。

新株予約権の数

	第8回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	303,500
付与	
失効	18,300
権利確定	
未確定残	285,200
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	第8回新株予約権
権利行使価格(円)	2,171
行使時平均株価(円)	

2 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与	11,921千円	33,480千円
役員賞与	1,423	4,356
事業税	3,288	11,020
法定福利費	1,918	4,817
税務売上認識	4,083	6,076
退職給付に係る負債	16,288	20,589
税務上の繰越欠損金(注)	9,536	9,870
その他有価証券評価差額金		55,856
その他	11,241	12,156
繰延税金資産小計	59,691	158,224
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	9,536	9,870
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	923	923
評価性引当額	10,459	10,793
繰延税金資産合計	49,231	147,431
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,593	
企業結合における交換利益		424,638
繰延税金負債合計	10,593	424,638
繰延税金資産(負債)の純額	38,638	277,207

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()					3,080	6,455	9,536
評価性引当額					3,080	6,455	9,536
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()				3,080	2,396	4,393	9,870
評価性引当額				3,080	2,396	4,393	9,870
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記
を省略しております。

(企業結合等関係)

1 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社矢澤（以下、「矢澤」という。）

事業の内容：アスベスト、ダイオキシン対策工事
内装解体工事

(2)企業結合を行った主な理由

当社は持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、プラント解体業界におけるリーディングカンパニーとして、企業理念に「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」を掲げ、高度経済成長時より次々と建造され、長く日本の産業を支えてきた、電力、製鉄、石油精製、石油化学などの大規模なプラント設備に対して、球形貯槽（ガスタンク）をりんごの皮を剥いていくように切断を行う「リング皮むき工法」などの複数の解体特許工法や長年のプラント解体で蓄積されたPCB含有の変圧器（トランス）などを無火気で解体するなどの独自のノウハウにより、解体更新時期をむかえる全てのプラント設備に対して、安全かつ適切で効率的な解体工事を提供し続けることで、企業価値の向上を目指しております。

一方、矢澤は「矢澤アスベスト除去工法」に代表されるアスベスト対策、ダイオキシン対策等の有害物質、環境汚染対策工事に対して特殊な工事技術を提供しており、大手ゼネコン会社等に対して豊富な工事実績があり、その内容は高く評価されております。

また、当社の主要事業であるプラント解体工事においても、アスベスト対策、ダイオキシン対策等の環境に対する特殊工事の需要増加が予測されており、プラントを含む様々な解体ビジネスにおいて互いの事業リソースを組み合わせることで、継続的な両社の発展並びに企業価値の向上に寄与するものと考え、矢澤の株式を取得（子会社化）いたしました。

(3)企業結合日

2021年12月20日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2022年1月31日まで

3 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手先との守秘義務契約により非開示とさせていただきます。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1)発生したのれん

221,651千円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

主として大手ゼネコン会社等より受注する都市再開発計画に関するアスベスト、ダイオキシン対策工事における事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	754,237	千円
固定資産	11,680	〃
資産合計	765,918	〃
流動負債	457,774	〃
固定負債	147,796	〃
負債合計	605,570	〃

6 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	716,717	千円
営業利益	61,319	〃

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定した売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、プラント解体事業を基礎としたサービス別の事業セグメントから構成されており、その中から「プラント解体事業」を報告セグメントとしております。

「プラント解体事業」では、主に製鉄所・発電所・石油精製設備等を含む全てのプラント解体工事に対して、工法の提案、設計、監督、施工管理、安全管理および行政対応等のエンジニアリングを展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理は重要な会計方針における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値であります。

なお、資産、負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	プラント解体事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	3,414,395	3,414,395	268,468	3,682,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	3,414,395	3,414,395	268,468	3,682,864
セグメント利益	665,716	665,716	67,059	732,775
その他の項目				
減価償却費	9,054	9,054	943	9,998
特別損失			10,399	10,399
(減損損失)			10,399	10,399

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	合計
	プラント解体 事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,736,886	5,736,886	229,996	5,966,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	5,736,886	5,736,886	229,996	5,966,882
セグメント利益	1,301,460	1,301,460	55,740	1,357,200
その他の項目				
減価償却費	7,143	7,143	1,539	8,683
のれんの償却費	11,931	11,931	2,328	14,259
持分法投資利益	201,312	201,312		201,312
特別利益	1,275,449	1,275,449		1,275,449
(企業結合における 交換利益)	1,275,449	1,275,449		1,275,449

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材サービスを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	665,716	1,301,460
「その他」の区分の利益	67,059	55,740
全社費用(注)	608,273	749,292
連結財務諸表の営業利益	124,501	607,908

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	9,054	7,143	943	1,539	18,818	13,688	28,816	22,371

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
J F E プラントエンジニア株式会社	966,754	プラント解体事業およびその他
山九株式会社	341,655	プラント解体事業

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
三井化学株式会社	745,904	プラント解体事業およびその他
J F E プラントエンジニア株式会社	689,599	プラント解体事業およびその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	プラント解体 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失			10,399		10,399

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	プラント解体 事業	報告 セグメント計	その他	全社・消去	合計
減損損失					

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	プラント解体 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	849	849	7,127		7,976
当期末残高	3,396	3,396	9,312		12,708

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	プラント解体 事業	報告 セグメント計	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	11,931	11,931	2,328		14,259
当期末残高	213,116	213,116	6,984		220,100

(注) 「その他」の金額は、人材サービス事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	TERRA・ ESHINO 株式会社 (注)3	東京都 中央区	100	投資事業	被所有 直接 17.50	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	50,500	流動資産 「その他」	4,650

当連結会計年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	TERRA・ ESHINO 株式会社 (注)3	東京都 中央区	100	投資事業	被所有 直接 17.50	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借	50,727	流動資産 「その他」	4,650

(注) 1 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には、消費税等を含めております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

賃借料については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

3 当社代表取締役会長 吉野佳秀および当社代表取締役社長 吉野炳樹が議決権の60%および40%をそれぞれ直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり純資産額	315円08銭	502円81銭
1株当たり当期純利益金額	17円33銭	174円54銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		171円65銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当連結会計年度 (2022年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,595,318	4,354,685
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,243	19,738
(うち新株予約権(千円))	(1,214)	(17,974)
(うち非支配株主持分(千円))	(2,029)	(1,763)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,592,075	4,334,946
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,226,606	8,621,365

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当連結会計年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	142,571	1,467,993
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	142,571	1,467,993
普通株式の期中平均株式数(株)	8,226,695	8,410,682
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		141,704
(うち新株予約権(株))		(141,704)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権(新株予約権の数3,035個) なお、第8回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第8回新株予約権(新株予約権の数2,852個) 第10回新株予約権(新株予約権の数5,100個) なお、第8回新株予約権および第10回新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	242,453	262,695	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	1,893	1,909		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,277,399	2,126,694	0.33	2023年 ~ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,448	3,538		
その他有利子負債				
合計	2,527,193	2,394,837		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	256,318	551,616	206,616	591,408
リース債務	1,926	1,612		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,318,910	2,335,510	3,655,717	5,966,882
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	196,000	273,779	1,722,065	2,115,873
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	132,825	220,088	1,202,813	1,467,993
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.12	26.60	144.12	174.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.12	10.50	115.77	30.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,303,362	1,548,852
受取手形	209,076	175,201
完成工事未収入金	1,146,691	1,880,578
売掛金	12,568	6,129
未成工事支出金	111,848	145,537
貯蔵品	3,849	3,664
前払費用	13,288	16,800
その他	91,145	86,410
貸倒引当金	1,629	2,309
流動資産合計	2,890,200	3,860,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	136,715	136,928
減価償却累計額	29,171	36,903
建物（純額）	107,544	100,024
構築物	8,150	8,150
減価償却累計額	2,957	3,614
構築物（純額）	5,192	4,535
機械及び装置	34,479	34,479
減価償却累計額	33,405	34,196
機械及び装置（純額）	1,074	282
車両運搬具	39,271	39,271
減価償却累計額	33,259	36,033
車両運搬具（純額）	6,011	3,237
工具、器具及び備品	75,165	76,516
減価償却累計額	66,685	69,571
工具、器具及び備品（純額）	8,480	6,944
土地	116,490	116,490
建設仮勘定	46,155	76,746
有形固定資産合計	290,947	308,261
無形固定資産		
ソフトウェア	2,048	13,670
のれん	9,312	6,984
その他	3,815	180
無形固定資産合計	15,175	20,834
投資その他の資産		
投資有価証券	159,840	3,857,390
関係会社株式	2,556,330	413,328
出資金	30	30
繰延税金資産	38,648	
その他	39,012	37,926
貸倒引当金	820	820
投資その他の資産合計	2,793,041	4,307,855
固定資産合計	3,099,165	4,636,950
資産合計	5,989,365	8,497,817

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	555,225	1,003,106
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	107,969	177,594
未払費用	37,922	37,000
未払法人税等	36,605	182,740
未成工事受入金	37,441	48,141
預り金	3,862	10
前受収益	2,927	3,759
株主優待引当金	9,000	13,500
未払消費税等	26,903	66,053
その他	40	68,853
流動負債合計	1,057,897	1,840,760
固定負債		
長期未払金		1,957
長期借入金	2,275,000	2,035,000
退職給付引当金	53,195	65,284
繰延税金負債		278,872
その他	5,262	7,530
固定負債合計	2,333,457	2,388,645
負債合計	3,391,355	4,229,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,178	696,130
資本剰余金		
資本準備金	378,148	657,100
資本剰余金合計	378,148	657,100
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,977,568	3,223,930
利益剰余金合計	1,977,768	3,224,130
自己株式	200,301	200,362
株主資本合計	2,572,793	4,376,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,003	126,562
評価・換算差額等合計	24,003	126,562
新株予約権	1,214	17,974
純資産合計	2,598,010	4,268,411
負債純資産合計	5,989,365	8,497,817

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)	当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)
売上高		
完成工事高	3,324,559	4,996,890
兼業事業売上高	110,514	67,989
売上高合計	3,435,074	5,064,880
売上原価		
完成工事原価	2,686,835	3,936,220
兼業事業売上原価	77,579	43,792
売上原価合計	2,764,414	3,980,012
売上総利益		
完成工事総利益	637,724	1,060,670
兼業事業総利益	32,935	24,197
売上総利益合計	670,659	1,084,867
販売費及び一般管理費		
役員報酬	73,800	71,667
従業員給料手当	158,086	142,671
退職給付費用	2,042	9,942
貸倒引当金繰入額	679	680
減価償却費	15,703	12,251
株主優待引当金繰入額	9,000	13,500
その他	282,952	370,742
販売費及び一般管理費合計	542,264	621,456
営業利益	128,394	463,411
営業外収益		
受取配当金	91,460	117,823
不動産賃貸料	37,313	38,745
その他	5,734	6,683
営業外収益合計	134,508	163,252
営業外費用		
支払利息	7,745	7,477
不動産賃貸費用	29,336	30,980
支払手数料	9,735	4,101
その他	2,658	2,017
営業外費用合計	49,475	44,577
経常利益	213,428	582,086
特別利益		
企業結合における交換利益		1,386,801
特別利益合計		1,386,801
特別損失		
子会社株式評価損	26,435	
特別損失合計	26,435	
税引前当期純利益	186,992	1,968,888
法人税、住民税及び事業税	52,308	206,154
法人税等調整額	6,521	383,971
法人税等合計	58,829	590,126
当期純利益	128,163	1,378,761

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		981	0.0		
外注費		1,940,774	72.2	2,939,356	74.7
経費		745,079	27.7	996,863	25.3
(うち人件費)		(305,498)	(11.4)	(427,717)	(10.9)
完成工事原価		2,686,835	100.0	3,936,220	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)		当事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		77,579	100.0	43,792	100.0
(うち人件費)		(66,692)	(86.0)	(41,334)	(94.4)
兼業事業売上原価		77,579	100.0	43,792	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	417,178	378,148	378,148	200	1,981,033	1,981,233	200,124	2,576,434	
当期変動額									
剰余金の配当					131,628	131,628		131,628	
当期純利益					128,163	128,163		128,163	
自己株式の取得							176	176	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					3,464	3,464	176	3,641	
当期末残高	417,178	378,148	378,148	200	1,977,568	1,977,768	200,301	2,572,793	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算差 額等 合計		
当期首残高	18,803	18,803	1,218	2,558,849
当期変動額				
剰余金の配当				131,628
当期純利益				128,163
自己株式の取得				176
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	42,806	42,806	4	42,802
当期変動額合計	42,806	42,806	4	39,161
当期末残高	24,003	24,003	1,214	2,598,010

当事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	417,178	378,148	378,148	200	1,977,568	1,977,768	200,301	2,572,793	
当期変動額									
新株の発行	278,952	278,952	278,952					557,905	
剰余金の配当					132,400	132,400		132,400	
当期純利益					1,378,761	1,378,761		1,378,761	
自己株式の取得							61	61	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	278,952	278,952	278,952		1,246,361	1,246,361	61	1,804,205	
当期末残高	696,130	657,100	657,100	200	3,223,930	3,224,130	200,362	4,376,999	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等 合計		
当期首残高	24,003	24,003	1,214	2,598,010
当期変動額				
新株の発行				557,905
剰余金の配当				132,400
当期純利益				1,378,761
自己株式の取得				61
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	150,565	150,565	16,760	133,804
当期変動額合計	150,565	150,565	16,760	1,670,400
当期末残高	126,562	126,562	17,974	4,268,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～26年

構築物 10年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金 株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 完成工事高および完成工事原価の計上基準

成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は3,575,347千円であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高(未完成工事) 2,838,302千円

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した工事進行基準による完成工事高と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引に関する注記については、連結財務諸表注記事項(ストック・オプション等関係)に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
短期金銭債権	35,972千円	35,550千円
短期金銭債務	3,689千円	1,024千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は413,328千円、前事業年度の貸借対照表計上額は28,564千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、子会社株式評価損26,435千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と見られる額について減損しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年1月31日)	当事業年度 (2022年1月31日)
繰延税金資産		
従業員賞与	11,921千円	32,028千円
役員賞与	1,423	4,356
事業税	3,288	11,020
子会社株式評価損	8,094	8,094
法定福利費	1,918	4,593
税務売上認識	4,083	6,076
退職給付引当金	16,288	19,990
株主優待引当金	2,755	4,133
研究開発費	6,524	3,143
その他有価証券評価差額金		55,856
その他	1,960	5,489
繰延税金資産 小計	58,260	154,783
評価性引当額	9,017	9,017
繰延税金資産 合計	49,242	145,766
繰延税金負債		
企業結合における交換利益		424,638
その他有価証券評価差額金	10,593	
繰延税金負債 合計	10,593	424,638
繰延税金資産(負債)の純額	38,648	278,872

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		TREホールディングス株	2,570,300	3,690,950
		第一カッター興業株	120,000	166,400
		小計	2,690,300	3,857,390
		計	2,690,300	3,857,390

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	136,715	212		136,928	36,903	7,732	100,024
構築物	8,150			8,150	3,614	656	4,535
機械及び装置	34,479			34,479	34,196	791	282
車両運搬具	39,271			39,271	36,033	2,774	3,237
工具、器具及び備品	75,165	2,291	940	76,516	69,571	3,740	6,944
土地	116,490			116,490			116,490
建設仮勘定	46,155	30,591		76,746			76,746
有形固定資産計	456,427	33,095	940	488,582	180,320	15,695	308,261
無形固定資産							
ソフトウェア	2,048	15,158		17,206		3,536	13,670
のれん	9,312			9,312		2,328	6,984
その他	3,815	11,523	15,158	180			180
無形固定資産計	15,175	26,681	15,158	26,698		5,864	20,834

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

「当期増加額」

ソフトウェア

工事原価システムの取得

15,158千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,449	680			3,129
株主優待引当金	9,000	13,500	9,000		13,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.besterra.co.jp/
株主に対する特典	100株以上 300株未満 クオカード 1,000円分 300株以上 クオカード 2,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利ならびに募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2020年2月1日 至 2021年1月31日)2021年4月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年4月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第49期第1四半期)(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)2021年6月14日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)2021年9月14日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)2021年12月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年10月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年10月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(2021年1月20日提出 有価証券届出書の訂正届出書) 2021年2月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年4月28日

ベステラ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プラント解体事業で工事進行基準を適用する際の工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）完成工事高および完成工事原価の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）工事進行基準による完成工事高」に記載のとおり、会社はプラント解体事業において、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高（未完成工事）の金額は、2,838,302千円である。</p> <p>工事進行基準の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。工事契約に係る工事原価総額は、工事を進める上での予算（以下「実行予算」という。）を策定する過程で見積られる。</p> <p>解体工事には解体対象の現況に応じて作業内容が異なることから、案件ごとに個性があり、また、工事着手後の進捗に伴い状況が変化し、当初想定できなかった事象等が生じた場合には、工事原価総額について適時・適切な見直しが必要となることがある。そのため、解体工事の作業内容に応じた主要な費用の識別や実行予算の策定及び見直しに関する経営者の判断が、工事原価総額の見積りに影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、プラント解体事業で工事進行基準を適用する際の工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プラント解体事業で工事進行基準を適用する際の工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定及び見直しプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 工事原価総額を見積る際に、工事責任者が策定した実行予算について上席者によって妥当性が検討され承認される統制 工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、工事収益総額が一定金額以上の工事契約について主に以下の手続を実施した。 工事原価総額に含まれる主要な項目について、作業内容との対応関係を工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、外注先から入手した注文請書等との照合により、工事契約の完工に必要な作業内容の見積費用が実行予算に含まれていることを確認した。 工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者や経理部門責任者等に対して質問するとともに、回答の基礎となる工事関連の管理資料や外注先からの変更請書等の閲覧によって見直しの判断の合理性を確認した。 会社の工事原価総額の見積精度を評価するために、工事原価の実際発生額と前期末時点の実行予算とを比較し、差異がある場合にはその内容と理由を検討し、当期末の実行予算に反映すべき要因の有無を確認した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ベステラ株式会社の2022年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ベステラ株式会社が2022年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年4月28日

ベステラ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているベステラ株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(プラント解体事業で工事進行基準を適用する際の工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「プラント解体事業で工事進行基準を適用する際の工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「プラント解体事業で工事進行基準を適用する際の工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。